

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和4年6月29日
【事業年度】	第31期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）
【会社名】	グランディハウス株式会社
【英訳名】	Grandy House Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林 裕朗
【本店の所在の場所】	栃木県宇都宮市大通り四丁目3番18号
【電話番号】	(028)650-7777
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 管理本部長 齋藤淳夫
【最寄りの連絡場所】	栃木県宇都宮市大通り四丁目3番18号
【電話番号】	(028)650-7777
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 管理本部長 齋藤淳夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月
売上高 (千円)	44,726,118	44,452,833	45,541,961	47,154,284	54,884,855
経常利益 (千円)	2,796,043	3,288,197	2,310,798	2,095,873	3,810,207
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,827,811	2,065,595	1,413,114	1,724,943	2,583,889
包括利益 (千円)	1,815,294	2,021,785	1,460,749	1,745,443	2,581,389
純資産額 (千円)	19,556,471	21,124,148	22,143,127	23,160,329	24,660,214
総資産額 (千円)	47,281,326	46,864,776	55,986,112	58,070,579	60,901,976
1株当たり純資産額 (円)	671.43	725.35	755.83	786.57	850.82
1株当たり当期純利益 (円)	63.48	71.62	48.84	59.30	88.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	62.59	70.67	48.26	59.12	87.56
自己資本比率 (%)	41.0	44.7	39.2	39.6	40.4
自己資本利益率 (%)	9.80	10.25	6.60	7.69	10.86
株価収益率 (倍)	7.10	6.23	7.35	8.11	5.93
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,155,999	3,042,911	2,546,641	3,481,342	444,486
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	125,919	503,719	2,520,694	410,362	481,769
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	691,657	2,351,408	5,402,500	58,861	1,339,215
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	9,813,941	10,001,725	10,336,889	13,349,007	11,083,535
従業員数 (人)	730	730	769	799	821

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2. 当社は信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)を導入しており、グランディハウス社員持株会専用信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり純資産額の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期末自己株式数」を算定しております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月
売上高 (千円)	21,175,530	21,321,330	20,405,368	23,595,725	26,920,878
経常利益 (千円)	2,360,333	2,856,627	2,218,165	2,152,709	2,653,711
当期純利益 (千円)	1,826,941	2,068,791	1,685,289	1,914,448	2,134,083
資本金 (千円)	2,077,500	2,077,500	2,077,500	2,077,500	2,077,500
発行済株式総数 (株)	30,823,200	30,823,200	30,823,200	30,823,200	30,823,200
純資産額 (千円)	16,356,719	17,927,592	19,218,746	20,461,910	21,511,990
総資産額 (千円)	26,910,427	29,325,590	35,198,847	37,794,503	40,231,843
1株当たり純資産額 (円)	560.47	614.59	655.23	694.32	741.90
1株当たり配当額 (円)	16.00	18.00	23.00	24.00	30.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	63.45	71.73	58.25	65.82	72.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	62.56	70.78	57.56	65.62	72.32
自己資本比率 (%)	60.1	60.5	54.1	53.7	53.3
自己資本利益率 (%)	11.82	12.21	9.16	9.75	10.22
株価収益率 (倍)	7.11	6.22	6.16	7.30	7.18
配当性向 (%)	25.2	25.1	39.5	36.3	41.3
従業員数 (人)	393	405	417	443	456
株主総利回り (%)	113.6	116.8	101.2	137.2	154.0
(比較指標: 配当込み TOPIX)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	612	535	515	522	594
最低株価 (円)	378	351	315	280	416

(注) 1. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 当社は信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)を導入しており、グランディハウス社員持株会専用信託が所有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり純資産額の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期末自己株式数」を算定しております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。

2【沿革】

当社は、平成3年4月に栃木県宇都宮市において、宅地分譲を専業とする「新日本開発株式会社」として創業後、平成16年1月にグランディハウス株式会社に商号を変更し、現在に至っております。設立以降の経緯は以下のとおりであります。

年月	事項
平成3年4月	栃木県宇都宮市に宅地開発を専業とする新日本開発株式会社を創業
平成7年8月	新日本地所株式会社（現・連結子会社 株式会社中古住宅情報館）を設立
平成8年4月	注文住宅を主体とする住宅建築事業へ参入
平成8年6月	株式会社新日本リフォームサービス（現・連結子会社 株式会社中古住宅情報館）を設立
平成9年11月	栃木県小山市に小山支店（現・県南支社）を開設
平成11年9月	商品ブランド「グランディハウス」を発表 初の大型分譲地「グランディプロムナード大平ニュータウン」全186区画の販売開始
平成11年11月	新日本グランディ株式会社に商号変更
平成12年8月	グランディ都市計画株式会社（当社に吸収合併）を設立
平成12年9月	グランディテクノロジー株式会社（当社に吸収合併）を設立
平成13年1月	グランディ土木建設株式会社（現・連結子会社 株式会社中古住宅情報館）を設立
平成13年4月	介護型住宅商品「遊悠自在」を発表 栃木県宇都宮市に介護住宅「ウエルケアハウス」をオープン
平成13年8月	千葉県柏市に柏支店を開設
平成15年2月	ビジネスモデルの主体を戸建住宅の分譲に転換
平成15年6月	栃木県宇都宮市に初の商業ビル「宇都宮サテライトビル」を開業
平成16年1月	グランディハウス株式会社に商号変更
平成17年4月	グランディプレカット株式会社（現・連結子会社 ゼネラルリブテック株式会社）を設立
平成17年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成19年11月	中古住宅の流通事業に本格的に参入 地域統括会社の茨城グランディハウス株式会社（現・連結子会社）を設立 地域統括会社の群馬グランディハウス株式会社（現・連結子会社）を設立 グランディリフォーム株式会社（現・連結子会社）を設立
平成21年12月	栃木県矢板市に県北支社（現・栃木県那須塩原市）を開設
平成22年1月	初の総合ショールーム「グランディプラザ・小山」をオープン
平成22年3月	大型分譲地「虹の杜ニュータウン」全136区画の販売開始
平成23年12月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
平成25年2月	地域統括会社の千葉グランディハウス株式会社（現・連結子会社）を設立
平成26年7月	総合ショールーム「グランディプラザ・宇都宮」をオープン
平成26年9月	新築住宅の販売棟数が累計10,000棟を達成
平成27年4月	総合ショールーム「グランディプラザ・インターパーク」をオープン
平成27年6月	監査等委員会設置会社に移行
平成27年11月	第1次中期経営計画を策定
平成28年12月	大型分譲地「よつばの杜つくば研究学園」全211区画の販売開始
平成30年5月	第2次中期経営計画を策定
平成30年12月	総合ショールーム「グランディプラザ・那須塩原」をオープン
平成31年4月	埼玉県さいたま市に埼玉支社を開設
令和元年7月	株式取得により株式会社プラザハウス（現・神奈川グランディハウス㈱）及び株式会社ウエルカムハウスを子会社化
令和3年8月	第3次中期経営計画を策定
令和3年9月	大型分譲地「ZEHソラタウンつくば松代」全96区画の販売開始
令和4年2月	新築住宅の販売棟数が累計20,000棟を達成
令和4年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社 8 社より構成されており、不動産販売、建築材料販売及び不動産賃貸を主な事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と主要な子会社（7社）の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1)不動産販売

当社グループにおいて、分譲用地の仕入れ、開発許認可、宅地造成工事管理、住宅の設計及び建築、販売及びアフターメンテナンスまでを行っております。

中心となる戸建住宅の分譲及び設計・建築については、地域密着営業推進の観点から商圏別に当社及び各子会社が統括する体制とすることを原則としており、各社の基本的な営業エリアは次の通りです。

- 当社 栃木県、茨城県西部、埼玉県
- 茨城グランディハウス株式会社 茨城県（除、西部）
- 群馬グランディハウス株式会社 群馬県
- 千葉グランディハウス株式会社 千葉県
- 神奈川グランディハウス株式会社..... 神奈川県

株式会社中古住宅情報館において中古住宅の販売事業を、グランディリフォーム株式会社において住宅のアフターメンテナンス及びリフォーム事業を行っております。

(2)建築材料販売

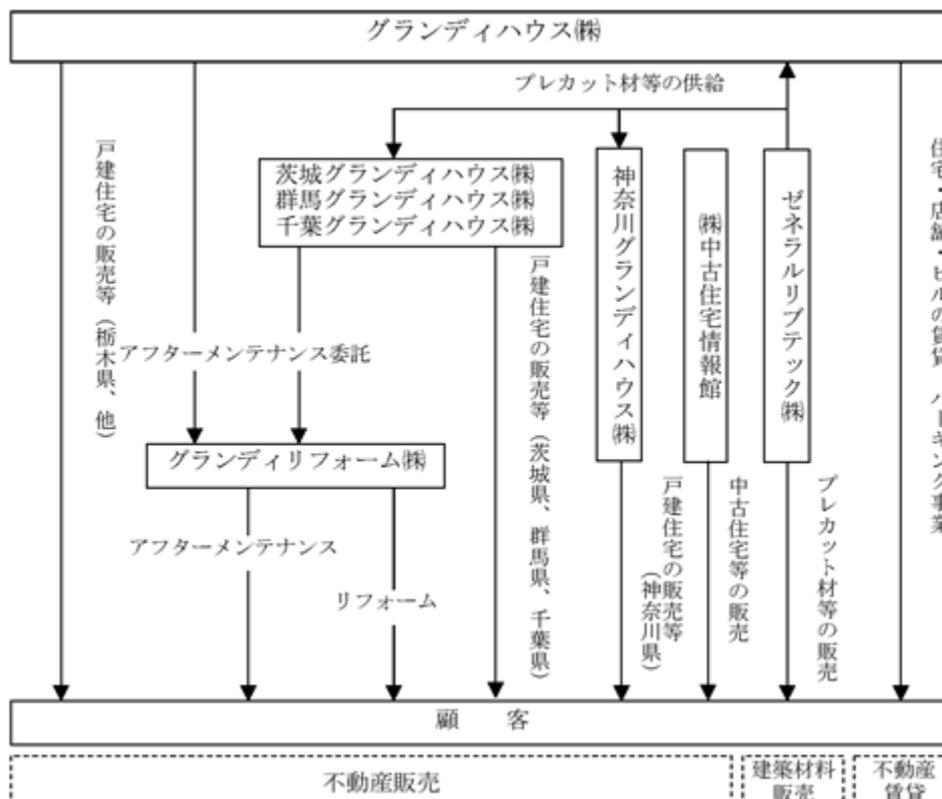
ゼネラルリブテック株式会社において、プレカット材を中心とした建築材料・部材等の販売事業を行っております。

(3)不動産賃貸

当社及び子会社の一部において、所有するテナントビル、マンション等の賃貸事業及びパーキング事業を行っております。

[事業系統図]

以上の事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

令和4年3月31日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 茨城グランディハウス(株) (注)2	茨城県水戸市	110,000	不動産販売	100	営業上の取引あり 役員の兼任あり 当社より本社の土地建物の 貸与を受けております。
群馬グランディハウス(株)	群馬県高崎市	110,000	不動産販売	100	営業上の取引あり 役員の兼任あり 当社より支店の土地建物の 貸与を受けております。
千葉グランディハウス(株) (注)2	千葉県柏市	110,000	不動産販売	100	営業上の取引あり 役員の兼任あり 当社より本社の土地建物の 貸与を受けております。
ゼネラルリブテック(株) (注)3	栃木県鹿沼市	100,000	建築材料販売	100	住宅用プレカット資材の納 入 役員の兼任あり
(株)中古住宅情報館	栃木県宇都宮市	90,000	不動産販売	100	営業上の取引あり 役員の兼任あり 当社より支店の土地建物の 貸与を受けております。
グランディリフォーム(株)	栃木県宇都宮市	10,000	不動産販売	100	当社施工建物の定期点検、 メンテナンスを委託 役員の兼任あり
神奈川グランディハウス (株) (注)4	神奈川県川崎市 宮前区	30,000	不動産販売	100	営業上の取引あり 役員の兼任あり
(株)ウェルカムハウス	神奈川県川崎市 宮前区	100	不動産販売	100	営業上の取引あり 役員の兼任あり

(注)1. [主要な事業の内容]欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 茨城グランディハウス(株)及び千葉グランディハウス(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	茨城グランディハウス(株) 自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日	千葉グランディハウス(株) 自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日
売上高(千円)	7,683,867	5,672,119
経常利益(千円)	626,205	420,746
当期純利益(千円)	432,870	292,173
純資産額(千円)	1,652,781	717,935
総資産額(千円)	7,011,029	3,505,668

3. 特定子会社に該当していません。

4. (株)プラザハウスは、令和4年3月1日付けで商号を神奈川グランディハウス(株)に変更しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和4年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
不動産販売	684
建築材料販売	67
不動産賃貸	6
全社(共通)	64
合計	821

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
 2. 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

令和4年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
456	38.9	8.0	5,465

セグメントの名称	従業員数(人)
不動産販売	386
不動産賃貸	6
全社(共通)	64
合計	456

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
 2. 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 4. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、より社会的に価値ある企業となることを目指し、次の経営の基本方針を定めて取り組んでおります。

「経営基本方針」

1. 快適で住みやすく安心して暮らせる住まいのご提供を通じて、豊かな社会の実現に貢献します。
2. 法と倫理に則り、良き企業市民として、ステークホルダーの皆様から信頼される企業を目指します。
3. より多くのお客様にご満足いただける商品づくりと不断の改革によって、事業の発展と企業価値の向上を目指します。

(2) 中長期的な経営戦略

当社グループでは、令和3年3月期までの3か年を対象とする第二次中期経営計画の進捗を踏まえ、令和3年8月に令和6年3月期を最終年度とする3か年の第三次中期経営計画を公表いたしました。第三次中期経営計画においては、次の基本方針及び経営戦略を掲げて、経営目標の達成に取り組んでおります。

「基本方針」

1. 新築住宅販売事業の持続的な成長に向けた事業基盤の強化と事業エリアの拡大
2. 住宅ストック事業の規模拡大、新築住宅販売事業との相乗効果の最大化
3. 中長期的な企業価値向上のためのサステナビリティ（ESG）課題への対応強化

「経営戦略」

1. 新築住宅販売事業の更なる成長、事業基盤強化に向けて以下の重点戦略を設定しております。
 - ・ 成長性の高い東京・埼玉・千葉・神奈川エリアの事業拡大に向けた経営資源の重点的配分
 - ・ グループ一貫体制を含むサプライチェーン強化による、調達の安定性、生産性の向上
 - ・ 新たな生活様式や環境課題に対応した、より付加価値の高い住環境の開発
 - ・ グループの成長を加速させるための、M&Aを含む戦略的投資の実行
2. 住宅ストック事業の規模拡大、相乗効果の最大化のため以下の重点戦略を実行してまいります。
 - ・ 中古住宅販売事業における新規エリアへの事業拡大
 - ・ 築年数を重ねたOB顧客の増加や住宅ストック市場の活性化に対応するエネルギー性能の向上や災害へのレジリエンス強化等、住宅価値向上型リフォームの強化
3. サステナビリティ（ESG）課題への対応強化のため、以下の重点戦略に基づき取り組みを強化してまいります。
 - ・ 環境負荷軽減に向けたサプライチェーンのトレーサビリティ向上
 - ・ 循環型社会の実現に向けた、住宅ストック事業の規模拡大とサービスの強化
 - ・ 持続的な事業拡大のための人的資本への投資拡大と多様性の強化
 - ・ プライム市場において求められる高い水準でのガバナンス体制の構築

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、「売上高」及び「経常利益」をグループの成長を示す重要な経営指標と位置づけて、その向上を目指しております。また、資本効率と株主利益の確保を示す指標として、「ROE」8%以上の確保を目標としております。

第三次中期経営計画においては、最終年度となる令和6年3月期の売上高600億円、経常利益40億円を目標として設定いたしました。

(4) 経営環境

経済見通しは、新型コロナウイルス感染症の長期化やロシアのウクライナ侵攻に対する各国の経済制裁等による資源の不足と価格高騰、電力不足や株価の低迷などが、国内需要に与える影響が懸念され、景気は先行き不透明な状況が継続すると予想されます。

このような中、住宅市場はコロナ禍での生活様式の変化や政府等の住宅取得支援策と当面は低金利の継続が見込まれ、首都圏を中心に住宅取得意欲が高い状態が継続するものと見通しています。一方で足下では、諸外国と

我が国の金利差拡大に伴う円安が進展し、国内物価水準、長期金利水準への上昇圧力が高まっており、今後さらに経営環境は厳しさを増す可能性があります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

1. 新規事業エリアの強化

当社グループのコア事業（新築住宅販売）は、栃木県・茨城県・群馬県・千葉県を中心に事業を展開しておりますが、営業エリア拡大の方針の下、令和2年3月期より埼玉県及び神奈川県、令和4年3月期より東京都での販売を開始しております。

当社グループの成長に向けて、市場規模の大きい首都圏エリアでの事業拡大は必須の課題であり、そのための人材確保と営業体制の強化を進めるとともに、当該エリアでの当社ブランドの認知度の向上、分譲用地の仕入拡大に重点を置き、シェア拡大に向けた事業基盤の強化を図ってまいります。

2. サステナビリティ課題への取り組み強化

当社グループは、快適で住みやすく安心して暮らせる住まいのご提供を通じて、豊かな社会の実現に貢献することを経営方針の一つとして掲げております。

当社グループは、環境負荷に配慮した住宅を供給、循環型社会実現への寄与を通じて社会的課題の解決に貢献することに中長期的に取り組んでまいります。

3. 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症については、ワクチン追加接種が進展し、重症化率の低下がみられるものの、依然として経済活動への影響が継続しています。

当社グループでは、顧客と社員の感染防止対策を徹底し、ITを活用した営業体制を進化させるとともに、3密回避やテレワーク拡大等の影響による需要の変化に対応した生産体制を構築し、感染拡大の長期化に対応した経営基盤の構築を進め、新しい生活様式の定着など経営環境の変化を更なる成長につなげるべく取り組みを進めてまいります。

4. 財務体質の強化と資本の効率化

当社グループでは、不動産販売のプロジェクト資金のほか運転資金の一部やM&A資金についても、主に金融機関からの借入により調達しており、営業エリアの拡大、大型プロジェクトの増加やM&Aの実施により、有利子負債比率が高まっております。

このため、土地仕入の厳選と在庫管理の強化、販売用不動産の早期販売を徹底し、在庫回転率を向上させることにより資本効率の改善を図るとともに、将来の不確実性に備えて余裕を持った融資枠の維持・確保に努めてまいります。

5. 人材の確保と育成

当社グループが継続的に事業を拡大していくためには、そのために必要な人材を確保・育成することが最重要課題の一つであります。1.項に記載の通り、中長期的な事業拡大に必要な人材については先行投資としての採用を継続するとともに、新規エリアの開拓や優れた商品・サービス開発の核となりうる人材の育成に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 住宅需要の変動について

当社グループの事業は、新築住宅販売を中心とする不動産販売が連結売上高の大半を占めておりますが、住宅及び住宅用土地の需要は、景気のほか、雇用・所得環境、金利、住宅税制、助成制度及び地価動向並びにこれらの将来予測の影響を受けやすいことから、その動向が顧客の住宅購入意欲に影響し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、常に市場の動向をモニタリングし、開発・建築計画や在庫棟数・価格を調整することにより、リスクの軽減を図っております。

(2) 他社競合について

新築住宅販売では、当社が基盤とする栃木県においては新規参入事業者との、また事業拡大に取り組んでいる他県においては既存の事業者との競合が発生します。当社の商品は低価格を戦略とするローコストビルダーとは一線を画しておりますが、競合の激化により当社商品の優位性が確保できない場合には、販売数の減少や販売価格の低下等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業の中心である北関東は戸建住宅の優位性が高いエリアですが、市街地再開発等に伴い分譲マンションが市場に大量に供給された場合には、直接・間接の競合が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、主に商品やサービスの品質面において他社との差別化を図ることにより、競争優位性を確保するとともに過度な価格競争に陥らないよう努めております。

(3) 自然災害等について

大規模な地震や台風等の自然災害が発生した場合、営業拠点等の事業用資産の損害や戸建住宅等の商品の損害等の発生、人的・物的損害やライフライン・社会インフラの障害による営業拠点又はサイトにおける事業の停止や遅滞、商品の補修や工事・材料の納入遅延等による商品の完成時期や引渡時期の遅延などにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、自然災害により広域にわたって住宅の被害が発生した場合は、住宅購入に対する顧客マインドが低下・慎重化し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、自然災害リスクを十分に評価・検討した住宅用地の仕入・造成、自然災害に対する十分な基本性能を確保した住宅の提供、災害発生時における事業活動の早期正常化に向けた体制整備により、リスクの低減に努めております。

(4) 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症が再拡大した場合、顧客の外出自粛等により受注活動の制約を受けることとなります。また、感染症が収束せず社会活動の制限が長期化し、景気が著しく悪化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の対策本部を設置し、衛生管理の徹底、柔軟な勤務体系の運用など社員の感染対策と、商談・内覧時のお客様の感染防止策を徹底するとともに、ITを活用した非接触型の営業活動を拡充するなど、感染症が事業活動に与える影響が最小限となるよう努めております。

(5) M & Aについて

当社グループは、成長戦略実現のための手法として、M & Aについても継続的に検討・実施する方針です。M & Aにあたっては、対象企業の調査のほか相乗効果の評価および統合後の事業展開の検討を行い、取得後は相乗効果の最大化に向けた統合作業を行っておりますが、市場環境が著しく変化した場合など、当初想定した計画と実績とに乖離が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 分譲用地の確保について

新築住宅販売は戸建住宅分譲を中心としており、分譲用地を確保することが事業の前提となります。そのため立地条件に恵まれた用地の仕入が困難になる場合、仕入のエリアバランスが確保できなかった場合、土地の仕入価格高騰等により計画通りの用地調達が行えない場合などには、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、不動産仲介会社との連携強化のほか、用地仕入におけるエリア専任体制の構築など、優良な分譲用地の早期確保に取り組んでおります。

(7) 生産方式・生産期間について

新築住宅販売の戸建住宅分譲は、需要を予測しての見込生産となり、また、用地仕入から建物が完成するまでの生産期間は通常8ヶ月程度（大規模な開発行為が伴う案件はさらに長期間）を要し、大幅な短縮や商品の代替

が困難という特性があります。そのため用地仕入後に販売計画に影響を及ぼす経済情勢の変動や競合物件の発生がある場合、天災その他不測の事態による完成時期の大幅な遅延が生じた場合などには過剰在庫や商品不足が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、ヒット商品の発生や景気動向その他の要因により計画に比し販売が大きく進んだ場合においても、その後の商品供給に端境が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、常に市場の需給バランスをモニタリングし、建築時期や在庫棟数を可能な限り柔軟に調整できる生産体制を採ることにより、リスクの軽減を図っております。

(8) 人材の確保について

当社グループが今後も継続的に事業を拡大するためには、必要な人材を確保できることが重要な条件の1つとなりますが、求人倍率の上昇や競争力の低下等により予定した人材が確保できない場合、定着率の低下から多くの人材又は優秀な人材が流出した場合、確保した人材の教育・育成が十分でない場合などには、事業計画の達成が困難となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、中長期的な事業拡大計画に先行して必要人材の獲得に努めるとともに、働き方改革や女性活躍推進などを通じた就労環境の改善を行うことにより、労働市場における競争力と定着率の向上に努めております。

(9) 借入金への依存について

当社グループでは、不動産販売の用地取得・造成・建物建築等に必要資金、不動産賃貸の賃貸物件の購入・建設資金、事業拠点の購入・建設資金等について、主に借入金により調達しております。このため、経済情勢の変化等により市場金利が上昇又は高止まりした場合、金融危機や当社グループの信用力の低下により借入額等に制約を受けた場合などには、支払利息の負担増加や事業計画の変更等が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、金融機関との良好な関係の維持・強化に努めるとともに、常に手元流動性の確保や資本効率の向上等の観点から検討を行い財務基盤の強化に取り組んでおります。

(10) 不動産価値の下落について

当社グループは、不動産の取得、開発、販売及び賃貸等の事業を行っており、不動産市況が悪化した場合には、保有している固定資産の減損や販売用不動産の評価損等の計上によって、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 資材の調達について

当社グループが扱う新築住宅は、木材や石油関連の資材を使用していることから、市況や為替変動による資材価格の高騰に対し、コストダウンや価格転嫁等が難しい場合、資材の調達不足により生産計画の大幅な見直しが必要となる場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、建築材料販売事業を主な事業の1つとしており、当社グループ及び外部顧客との取引をバランスさせることで、長期的に安定した仕入数量を確保しております。

(12) 許認可等の法規制等について

当社グループは、宅地建物取引業法、建設業法、建築士法等の許認可等を受け事業を行っているほか、宅地開発や建物建築に関連する各種法令や条例等の規制を受けております。これらの法令・条例の改廃及び新たな法令が制定された場合は、新たな対応費用の発生や所管官庁の審査期間の長期化等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、業法の許認可等には有効期間及び取消事由等が定められております。当社グループでは法令遵守に努めておりますが、何らかの理由により、当該許認可が取消され又はこれらの更新が認められない場合には、当社グループの主要な事業活動に支障をきたすとともに、経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(13) 個人情報保護について

当社グループは、不動産販売事業を行っていることから、不動産の仕入先等の特定個人情報を含む個人情報を取り扱っております。情報管理においては、システム対応等セキュリティ対策に万全を期しておりますが、万一、個人情報が外部に漏洩した場合は、信用の失墜や損害賠償等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）等を適用しており、当連結会計年度の経営成績及び財政状態に関する説明における前連結会計年度との比較分析については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で行っております。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大によって2度にわたる緊急事態宣言が発出されるなど厳しい状況が続きました。国内景気は、令和3年10-12月期の実質GDPが2四半期ぶりのプラス成長となるなど、景気の持ち直しも期待される状況となりましたが、本年2月からのロシアによるウクライナ侵攻を受けて、各国のロシアに対する経済制裁の影響が懸念されることとなり、先行き不透明な状況が続きました。

住宅業界においては、コロナ禍における生活様式の変化を背景とする住宅取得意欲の高まりや住宅取得支援策、低金利の継続等により、新設住宅着工戸数は感染症拡大前の水準に向けて、緩やかな持ち直し基調が続きました。

このような状況の中、当社グループにおいては昨年8月公表の第三次中期経営計画（令和4年3月期～令和6年3月期）において、「新築住宅販売事業の持続的な成長に向けた事業基盤の強化と事業エリアの拡大」、「住宅ストック事業の規模拡大、新築住宅販売事業との相乗効果の最大化」及び「サステナビリティ（ESG）課題への対応強化」との基本方針を掲げ、さらなる企業価値の向上と事業の拡大に取り組んでまいりました。

コア事業の新築住宅販売では、創業30周年記念キャンペーンなどの販売促進策を実施し、本年2月には累計販売棟数が2万棟を超えることとなりました。重点エリアの埼玉県エリアにおいては、埼玉支社の新社屋（さいたま市緑区）が竣工となり、生産販売体制の基盤強化に取り組みました。また、ふじみ野支店（富士見市）において東京都内では初めてとなる練馬区西大泉での分譲を開始しました。神奈川県エリアでは株式会社プラザハウスにおいて、当社ブランドの下で事業拡大を加速すべく商号変更を実施しました。

一方、住宅ストック事業の中古住宅販売では、販売棟数の拡大に向けて、仲介業者との連携の強化や、積極的に競売物件の入札に参加するなど、商品在庫の充実に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高、利益とも過去最高となり、売上高は548億84百万円（前期比16.4%増）、営業利益は40億22百万円（前期比74.9%増）、経常利益は38億10百万円（前期比81.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は25億83百万円（前期比49.8%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

不動産販売

新築住宅販売では、引き続きお客様と社員の安心と安全を第一に、感染防止対策の徹底や非接触型の営業活動に注力するとともに、事業エリアの拡大と既存エリアの深耕に取り組みました。この間、本年2月に当社グループの新築住宅の累計販売棟数は2万棟を達成しました。

事業拡大の重点エリアである埼玉県と神奈川県の状況は次のとおりです。

埼玉県においては、昨年10月にショールーム機能を併設する埼玉支社の新社屋（さいたま市緑区）が竣工し、4月に開設したふじみ野支店（富士見市）と合わせ、県中央から西部エリアにおける生産・販売体制の強化を図ってまいりました。12月には、ふじみ野支店の所管で、東京都内では初めての分譲プロジェクトとなる練馬区西大泉（全21区画予定）の第1期販売「～桜～大泉学園」（全4区画）の分譲を開始したことで、関東全都県での販売がスタートしました。

また、神奈川県においては、M&Aにより子会社化（令和元年7月）した株式会社プラザハウスにおいて、事業拡大に向けた人材の増強と自社施工物件の生産・販売体制の強化を進めたほか、PMI（M&A後の統合）の最終段階として、当社のグループ企業であることを明確化しブランド力の向上と業容の拡大を加速すべく、本年3月、「神奈川グランディハウス株式会社」への商号変更を実施しました。

商品面では、コロナ禍による住環境に求めるニーズの変化に対し、新生活様式に対応した商品の開発や子育て世代に配慮した付加価値の高い商品づくりに努めてまいりました。また、サステナビリティへの意識の高まりに対して、全棟ZEH採用の大型分譲地「ソラタウンつくば松代」（全96区画 茨城県つくば市）等の販売を開始するなどの取り組みを行ってまいりました。本年2月に公表された「2022年オリコン顧客満足度調査建売住宅ビルダー北関東部門」において、「住宅構造・設計」「住宅設備」「デザイン」などの全調査項目で1位となり、3年連続で総合1位を獲得しました。

これらの取り組みにより、当連結会計年度の販売棟数は、過去最高の1,510棟（前期比124棟増）となりました。

中古住宅販売では、コロナ禍において中古住宅への需要は高く販売価格は上昇傾向で推移しました。一方で、仕入面では競合が激化しており、この中で仲介業者との連携の強化や、積極的に競売物件の入札に参加するなど、商品在庫の充実に努めてまいりました。これらの取り組みにより、当連結会計年度の販売棟数は、148棟（前期比11棟増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における不動産販売の売上高は510億24百万円（前期比15.3%増）、セグメント利益は32億72百万円（前期比88.7%増）となりました。

建築材料販売

建築材料販売では、「ウッドショック」と呼ばれる輸入木材の流通不足と価格高騰が落ち着きつつあるものの、一方で合板など国産材での品不足や最高値の更新など厳しい状況が続く中、令和4年3月期（自令和3年4月至令和4年3月）の新設木造住宅着工戸数は、本年2月を除く各月において前年同月比で増加となるなど好調に推移しました。一方で、原材料の調達においては「ウッドショック」による世界的な木材価格の上昇が落ちつきつつあったところに、2月から始まったロシアによるウクライナ侵攻に対し、各国の経済制裁にロシア材が加わったことで、先行き不透明な状況が続くこととなりました。

このような状況の中で、サプライチェーンの強化による量的確保と、受注価格の適正化に取り組んだことなどにより、前期と比べ増収増益となり、当連結会計年度における建築材料販売の売上高は35億77百万円（前期比35.4%増）、セグメント利益は4億5百万円（前期比80.7%増）となりました。

不動産賃貸

不動産賃貸では、主要の宇都宮エリアにおける賃貸オフィス市場は、新規需要や立地改善等の動きで空室が消化される傾向があるものの、立地が劣る物件や設備更新が遅れている物件は空室が長期化するなど二極化が進んでいます。パーキング市場では、新型コロナウイルスの影響が薄らいできているものの、飲食店関連の需要の高いエリアなどは依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、賃貸資産の増加や既存資産の稼働率向上に取り組んだことで、前期と比べ増収となりましたが、利益は定期修繕の前倒しなどで管理費用が増加したことで減益となりました。当連結会計年度における不動産賃貸の売上高は2億82百万円（前期比6.0%増）、セグメント利益は1億18百万円（前期比23.1%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動、投資活動、及び財務活動により資金が減少したことで、前連結会計年度末に比べ22億65百万円減少し、110億83百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの変動要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の減少は、4億44百万円（前期は34億81百万円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の獲得があったものの、棚卸資産の増加や法人税等の支払があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、4億81百万円（前期は4億10百万円の減少）となりました。これは主に、支店建物の新築や、賃貸用物件の取得等があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、13億39百万円（前期は58百万円の減少）となりました。これは主に、株主配当金の支払や、自己株式の取得等があったことによるものです。

なお、自己株式の取得は、本年2月に当社が「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入したことに伴い、当該信託が取得した当社株式を自己株式としております。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	項目	当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)			
		件数	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
不動産販売	戸建住宅	1,502	115.4	45,364,761	122.0
	注文住宅	46	115.0	898,948	120.7
	土地	38	131.0	701,685	104.6
	小計	1,586	115.8	46,965,396	121.7
建築材料販売	プレカット製品	-	-	4,813,828	155.6
合計		1,586	115.8	51,779,224	124.2

(注) 1. 金額は販売価額によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 完成物件のみを記載しております。

3. 不動産賃貸については、生産活動を伴わないため記載しておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	項目	当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)							
		受注高				受注残高			
		件数	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)	件数	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
不動産販売	戸建住宅	1,480	105.7	45,110,367	113.4	128	114.3	4,424,030	123.8
	注文住宅	43	102.4	880,198	109.7	17	85.0	300,976	94.1
	土地	29	72.5	701,887	59.2	2	25.0	69,717	25.2
	他の不動産	-	-	2,434,075	98.6	-	-	100,427	76.1
	その他	-	-	2,259,482	125.0	-	-	176,002	126.1
	小計	1,552	104.7	51,386,011	111.6	147	105.0	5,071,154	114.2
建築材料販売	建築材料	-	-	7,439,461	128.5	-	-	599,998	71.8
合計		1,552	104.7	58,825,473	113.5	147	105.0	5,671,152	107.4

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 不動産賃貸については、受注を行っていないため記載しておりません。

3. 不動産販売の他の不動産は、中古住宅等の販売であります。

4. 不動産販売のその他は、外構工事等の追加工事等であります。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	項目	当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）			
		件数	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
不動産販売	戸建住宅	1,464	108.8	44,260,549	116.2
	注文住宅	46	115.0	898,948	120.7
	土地	35	97.2	909,156	93.3
	他の不動産	-	-	2,465,545	100.9
	その他	-	-	2,490,538	125.8
	小計	1,545	108.6	51,024,739	115.3
建築材料販売	建築材料	-	-	3,577,749	135.4
不動産賃貸	賃貸収入	-	-	282,366	106.0
合計				54,884,855	116.4

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 件数欄については、土地は区画数、注文住宅及び戸建住宅は棟数を表示しております。
 3. 不動産販売の他の不動産は、中古住宅等の販売であります。
 4. 不動産販売のその他は、外構工事等の追加工事等であります。

地域別販売実績

セグメント	地域	項目	令和3年3月期			令和4年3月期		
			件数	売上高		件数	売上高	
				金額(千円)	構成比(%)		金額(千円)	構成比(%)
不動産販売	栃木県	戸建住宅	653	17,098,933	38.6	673	17,959,785	35.2
		その他	-	2,050,474	4.6	-	2,507,339	4.9
		小計	653	19,149,407	43.2	673	20,467,124	40.1
	茨城県	戸建住宅	364	9,910,357	22.4	351	9,933,811	19.5
		その他	-	1,088,445	2.5	-	1,230,621	2.4
		小計	364	10,998,803	24.9	351	11,164,433	21.9
	群馬県	戸建住宅	162	4,258,351	9.6	178	4,710,632	9.2
		その他	-	238,146	0.6	-	301,175	0.6
		小計	162	4,496,497	10.2	178	5,011,808	9.8
	千葉県	戸建住宅	108	3,837,907	8.7	138	5,608,806	11.0
		その他	-	420,495	0.9	-	279,680	0.5
		小計	108	4,258,402	9.6	138	5,888,487	11.5
	埼玉県	戸建住宅	57	2,310,572	5.2	114	4,556,642	8.9
		その他	-	500,223	1.2	-	514,467	1.0
		小計	57	2,810,796	6.4	114	5,071,110	9.9
	神奈川県	戸建住宅	42	1,861,208	4.2	53	2,686,185	5.3
		その他	-	494,526	1.1	-	390,516	0.8
		小計	42	2,355,735	5.3	53	3,076,702	6.1
	その他	戸建住宅	-	-	-	3	169,046	0.3
		その他	-	175,265	0.4	-	176,026	0.4
		小計	-	175,265	0.4	3	345,073	0.7
不動産販売合計			1,386	44,244,908	100.0	1,510	51,024,739	100.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績は、売上高は548億84百万円（前期比16.4%増）となり過去最高を記録しました。不動産販売セグメントでは、首都圏を中心としたエリア拡大戦略が奏功し、新築住宅の販売棟数は1,510棟（前期比124棟増）を記録しました。その結果、不動産販売セグメントの売上高は510億24百万円（前期比15.3%増）となりました。また、建築材料販売セグメントにおいては、輸入木材の流通不足と価格高騰が落ち着きつつある一方で2月にはロシアによるウクライナ侵攻による各国の経済制裁にロシア材が加わったことにより不透明な状況が継続しています。このような経済環境下において、サプライチェーンの強化による量的確保と受注価格の適正化に取り組んだことなどにより、売上高は35億77百万円（前期比35.4%増）となりました。不動産賃貸セグメントの売上高は、賃貸資産の増加から2億82百万円（前期比6.0%増）となりました。

利益面では、事業拡大の重点エリアである埼玉県、神奈川県をはじめとした販売棟数が伸長し、また、コロナ禍の住環境に求めるニーズの変化に対応した商品企画等により、営業利益は40億22百万円（前期比74.9%増）、経常利益は38億10百万円（前期比81.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は25億83百万円（前期比49.8%増）となり、いずれも過去最高益を更新しました。

当連結会計年度末の財政状態は、総資産は前連結会計年度末に比べ28億31百万円増加し、609億1百万円となりました。主な要因は、短期借入金の返済等により現金及び預金が増減する一方で、不動産販売事業のエリア拡大に伴う分譲用地の取得等により、棚卸資産が増加したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ13億31百万円増加し、362億41百万円となりました。コロナ禍において手元流動性を高める目的で借り入れていた資金を返済する一方で、分譲用地の取得が進んだことなどで工事代金の未払等が増加したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ14億99百万円増加し、246億60百万円となりました。これは、株主配当金の支払いがあった一方で、親会社株主に帰属する当期純利益の獲得があったことによるものです。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因及びその対応策については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載の通りです。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、販売用不動産の用地取得・造成・建築等の製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用の支払であります。投資資金需要のうち主なものは、事業拠点への設備投資、賃貸用不動産の取得資金であります。

運転資金については、主に自己資金、金融機関からの短期借入金により調達し、投資資金については、主に社債及び金融機関からの長期借入金により調達しており、当連結会計年度末における有利子負債残高は289億9百万円となっております。また、流動性リスクに備えるために金融機関とは十分な融資枠を設定しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

なお、また、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動については、「不動産販売」に関わる分野についてのみ行っております。

不動産販売における研究開発は、競争が激化する住宅業界において顧客の幅広いニーズに対応するため、個々の優れた工法・構造等を相互に、かつ有機的に結びつけることにより、全体として高品質でありながら適正価格で住宅を提供することにより、他社との差別化を図り受注の拡大を目指すことを目的としております。

研究開発の主要課題は、時代の流れに対応した先進性を取り入れ顧客ニーズに応えること、品質の向上とともにコストダウンを図ること、及び、分譲地の街並みを含めたデザイン性を高めること、等であります。

これらの研究体制につきましては、建築本部設計部が研究開発活動を進めております。

なお、当連結会計年度においては研究開発費として特に計上すべき金額はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資額は779百万円であります。
 当連結会計年度に取得した設備で重要なものは次のとおりであります。

- ・不動産販売セグメント
 事業用建物（グランディハウス株式会社）
- ・不動産賃貸セグメント
 事業用土地（グランディハウス株式会社）
 事業用建物（グランディハウス株式会社）

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

令和4年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社 (栃木県宇都宮市)	不動産販売	事務所	311,841	-	122,594 (328.59㎡)	55,392	12,877	502,706	116
本社別館 (栃木県宇都宮市)	不動産販売	事務所	271,231	2,058	178,631 (466.39㎡)	8,674	1,706	462,301	85
県南支社 (栃木県小山市)	不動産販売	事務所	379,227	1,372	155,935 (1,256.74㎡)	7,181	2,130	545,848	70
県北支社 (栃木県那須塩原市)	不動産販売	事務所	41,490	-	- (-)	-	2,333	43,823	15
埼玉支社 (埼玉県さいたま市)	不動産販売	事務所	417,662	-	296,938 (803.06㎡)	1,827	14,999	731,428	40
その他店舗10ヶ所 (栃木県宇都宮市他)	不動産販売	事務所	256,879	686	366,104 (4,652.82㎡)	-	3,911	627,582	119
茨城グランディハウス(株)本 社事務所(けやき台ビル) (茨城県水戸市)	不動産販売	事務所	123,303	-	141,396 (1,343.06㎡)	-	13	264,714	-
群馬グランディハウス(株)太 田支店(太田ビル) (群馬県太田市)	不動産販売 不動産賃貸	事務所	161,226	-	214,433 (2,213.09㎡)	-	11	375,671	-
千葉グランディハウス(株)本 社事務所 (千葉県柏市)	不動産販売	事務所	117,351	-	220,703 (1,361.00㎡)	-	79	338,134	-
宇都宮サテライトビル (栃木県宇都宮市)	不動産賃貸	賃貸ビル	502,996	-	268,299 (460.72㎡)	-	137	771,433	-
駅前通り第一ビル (栃木県宇都宮市)	不動産販売 不動産賃貸	事務所 賃貸ビル	196,022	-	124,451 (263.90㎡)	-	415	320,889	11
新鹿沼駅前ビル (栃木県鹿沼市)	不動産賃貸	賃貸ビル	50,813	-	54,972 (557.35㎡)	-	0	105,786	-
賃貸用店舗7ヶ所 (栃木県宇都宮市他)	不動産賃貸	賃貸用店舗	96,165	-	291,293 (3,693.25㎡)	-	1,261	388,719	-
賃貸マンション1ヶ所 (栃木県宇都宮市)	不動産賃貸	賃貸マン ション	44,877	-	102,086 (1,392.64㎡)	-	590	147,554	-
駐車場16ヶ所 (栃木県宇都宮市他)	不動産販売 不動産賃貸	駐車場	16,109	-	2,471,255 (14,734.69㎡)	-	0	2,487,364	-

(2) 国内子会社

令和4年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
茨城グラン ディハウス ㈱	県南支店 (茨城県牛久市)	不動産販売	事務所	28,821	-	74,036 (1,250.00㎡)	-	133	102,990	20
	その他店舗4ヶ所 (茨城県水戸市他)	不動産販売	事務所	14,158	-	- (-)	6,185	1,607	21,951	73
群馬グラン ディハウス ㈱	本社事務所 (群馬県高崎市)	不動産販売	事務所	209,027	-	150,533 (1,363.51㎡)	4,795	713	365,071	34
	その他店舗2ヶ所 (群馬県太田市他)	不動産販売	事務所	2,709	-	- (-)	-	300	3,010	29
千葉グラン ディハウス ㈱	本社事務所 (千葉県柏市)	不動産販売	事務所	1,210	-	- (-)	4,012	1,031	6,254	41
㈱中古住宅 情報館	本社事務所 (栃木県宇都宮市)	不動産販売	事務所	33,468	-	100,962 (689.77㎡)	-	104	134,535	18
ゼネラルリ ブテック㈱	本社 (栃木県鹿沼市)	建築材料販売	工場及び 事務所	164,601	22,577	522,369 (25,395.46㎡)	1,178	3,488	714,214	54
神奈川グラン ディハウ ス㈱	本社事務所 (神奈川県川崎市)	不動産販売 不動産賃貸	事務所 賃貸ビル	287,908	65	165,000 (594.51㎡)	-	1,814	454,788	17

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	101,692,800
計	101,692,800

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (令和4年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和4年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,823,200	30,823,200	東京証券取引所 市場第一部(事業年度 未現在) プライム市場(提出日 現在)	単元株式数は 100株です。
計	30,823,200	30,823,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、令和4年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社執行役員 7 当社子会社の取締役 7
新株予約権の数(個)	6,786 [6,536] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(数)	普通株式 678,600 [653,600] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	365 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成28年6月28日 至 令和6年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 465 資本組入額 233 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(令和4年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(令和4年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項について当事業年度末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個当たり100株とする。ただし、新株予約権を割当ての日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の割当日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は(新株予約権の行使に基づく新株式の発行及び自己株式の処分ならびに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の際には、当社が保有する自己株式(令和4年3月31日現在 724,845株)を充当する予定であり、その場合には資本組入は行わないものとする。
4. 新株予約権の割り当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権行使時において、当社の取締役、執行役員又は当社子会社の取締役のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- また、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

5. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の取り決めに準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の取り決めに準じて決定する。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権の取り決めに準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

残存新株予約権の取り決めに準じて決定する。

新株予約権の取得条項

残存新株予約権の取り決めに準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日 (注)	20,548,800	30,823,200	-	2,077,500	-	2,184,000

(注) 株式分割(1:3)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

令和4年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況(株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	14	27	62	75	6	6,722	6,906	-
所有株式数 (単元)	-	47,989	6,113	49,690	19,213	165	184,898	308,068	16,400
所有株式数の 割合(%)	-	15.6	2.0	16.1	6.2	0.1	60.0	100.0	-

(注) 自己株式724,845株は、「個人その他」に7,248単元、「単元未満株式の状況」に45株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

令和4年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
菊地 俊雄	栃木県宇都宮市	4,626,300	15.37
新日本物産株式会社	栃木県宇都宮市馬場通り3-4-17	3,996,900	13.28
グランディ・ストックメイト	栃木県宇都宮市大通り4-3-18	2,346,600	7.80
グランディハウス社員持株会	栃木県宇都宮市大通り4-3-18	1,978,500	6.57
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,772,600	5.89
野村信託銀行株式会社(グランディハウス社員持株会専用信託口)	東京都千代田区大手町2-2-2	1,194,000	3.97
株式会社足利銀行	栃木県宇都宮市桜4-1-25	651,000	2.16
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	507,600	1.69
吉田 知広	大阪府大阪市淀川区	465,500	1.55
長野 榮夫	栃木県宇都宮市	454,100	1.51
計	-	17,993,100	59.78

(注) 上記の他、当社は自己株式を724,845株保有しております。なお、当該自己株式には、野村信託銀行株式会社(グランディハウス社員持株会専用信託口)が保有する当社株式1,194,000株は含まれておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和4年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 724,800	-	-
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式 30,082,000	300,820	-
単元未満株式(注)2	普通株式 16,400	-	-
発行済株式総数	30,823,200	-	-
総株主の議決権	-	300,820	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、野村信託銀行株式会社(グランディハウス社員持株会専用信託口)が保有する当社株式1,194,000株(議決権の数11,940個)が含まれております。

2. 単元未満株式には、当社所有の自己株式45株が含まれています。

【自己株式等】

令和4年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
グランディハウス 株式会社	栃木県宇都宮市 大通り4-3-18	724,800	-	724,800	2.35
計	-	724,800	-	724,800	2.35

(注)上記の他に、連結財務諸表及び財務諸表において、自己株式として認識している当社株式が1,194,000株あります。これは野村信託銀行株式会社(グランディハウス社員持株会専用信託口)が保有する当社株式について、経済的実態を重視し当社と一体であるとする会計処理を行っており、自己株式として計上しているためであります。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、令和4年3月期より、社員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生の増進策として、持株会の拡充を通じて社員の株式取得及び保有を促進することにより社員の財産形成を支援することを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」を導入しております。

本プランは、「グランディハウス社員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての社員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「グランディハウス社員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、信託期間(令和4年2月7日から令和10年2月29日)中に持株会が取得すると見込まれる数の当社株式(参照)を令和4年2月に取得しております。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証しており、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済します。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

1,214,900株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

グランディハウス社員持株会の会員又は会員であった者のうち受益者適格要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)	847,800	145,821,600	25,000	4,300,000
保有自己株式数	724,845	-	699,845	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、令和4年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、令和4年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による譲渡及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、企業価値を増大させ、株主の皆様への利益還元を積極的に行うことを経営上の重要課題の一つとして位置づけており、剰余金の配当につきましては、連結配当性向35%を目標として業績に応じた配当政策を実施することを基本方針とし、内部留保資金につきましては、将来の事業拡大と経営体質の強化のために活用いたします。また、自己株式の取得につきましては、株主還元や資本効率向上を図るため、時機及び財政状況に応じて実施いたします。

配当の回数につきましては、当社定款においては中間配当の他機動的な剰余金の配当が可能な定めをしておりますが、年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。

また、当社は、配当の決定機関につきましては、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定め、株主総会の決議によらないものとする。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当については、1株当たり30円とさせていただきました。

基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
令和4年5月23日 取締役会決議	902,950	30

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業を通じて社会の発展に貢献するとともに、株主・顧客・従業員・取引先・地域社会等のステークホルダーの皆様から信頼される企業として企業価値を高めていくことを目指しております。

コーポレート・ガバナンスについては、そのための最重要課題の一つと位置づけ、東京証券取引所が定めるコーポレートガバナンス・コードを尊重し、経営の健全性、透明性及び効率性を確保できる経営体制の構築に努めております。

企業統治の体制の概要

イ．取締役会

取締役会は、月1回及び必要に応じて随時開催し、法令、定款及び取締役会規程に定める、経営戦略、経営計画その他当社の経営上の重要事項に関する意思決定及び取締役の職務の執行状況の監督等を行っております。

各取締役は、取締役会における報告及び議案の審議を通じて相互に監督を行うとともに、議決権の行使を通じて会社の重要事項の決定においてその意見を反映いたしますが、当社は独立性の高い社外取締役2名（いずれも監査等委員）を選任することにより、客観性や公正性、相互監督の実効性の確保・強化を図っております。

なお、当社は取締役会の決議により、会社法第399条の13第5項に掲げる事項を除いた重要な業務執行の決定の全部又は一部を取締役に委任できる旨定款に定めておりますが、当面、取締役への委任は行わない予定です。

取締役会の構成員は、林裕朗（議長。代表取締役社長）、村田弘行、齋藤淳夫、小磯裕、佐山靖、谷英樹、石川真康、湯澤一、伊藤一（社外取締役）、小林健彦（社外取締役）であります。

ロ．監査等委員会

監査等委員会は、取締役の業務執行が法令・定款に則り適法かつ妥当に行われているかを監査・監督しております。独立性の高い社外取締役2名を含む3名の取締役により構成されており、取締役の職務執行の監査において客観性と中立性を確保できる体制としております。

監査等委員会は、月1回及び必要に応じて随時開催し、監査の結果等について報告・審議を行ない、その結果について社長及び関係取締役（重要なものについては取締役会）に報告しております。

監査等委員会の構成員は、湯澤一（委員長。取締役）伊藤一（社外取締役）、小林健彦（社外取締役）であります。

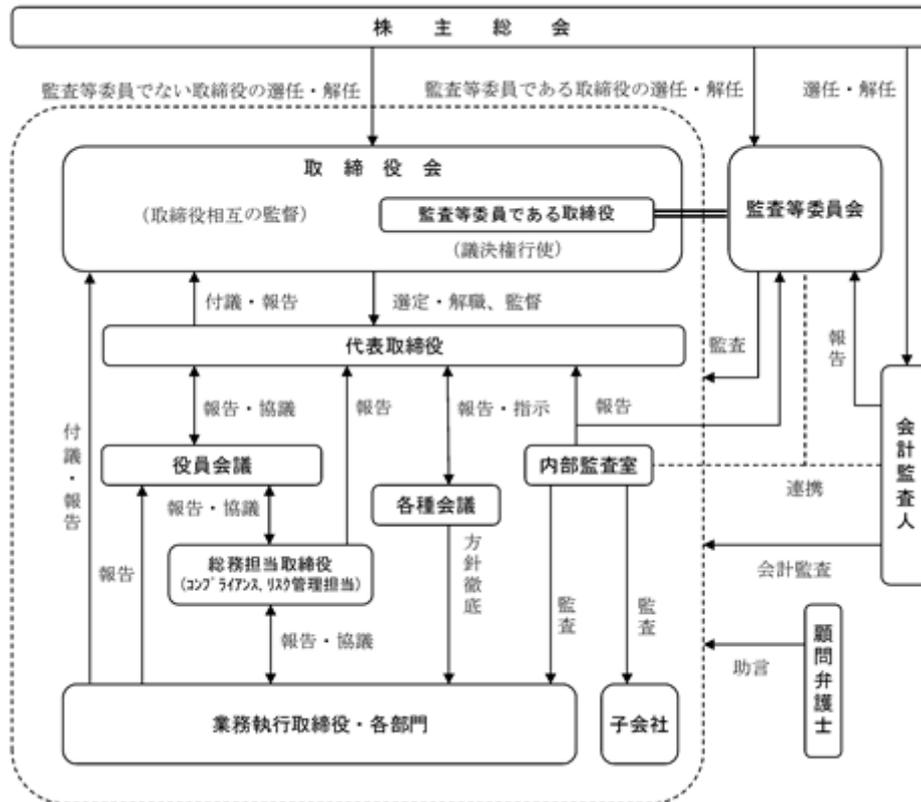
ハ．役員会議

役員会議は、当社の常勤の取締役及び当社子会社の代表取締役社長を基本的なメンバーとしており、原則として週1回開催し、経営の適切な運営を図るため、当社グループの業務執行状況等の報告を受け、当社グループにおける情報の共有化と経営の進捗及びリスク・課題の早期把握等に努めております。

ニ．内部監査室

内部監査部門として、社長直属の内部監査室を設置しております。内部監査室は、当社グループの業務が法令、定款及び諸規程に従って適正に行われているかを監査し、その結果を社長及び監査等委員会に報告しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの概念図は次図の通りです。



当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社の形態を採用しておりますが、その理由は、社外取締役による中立・公正な立場からの経営の監視・監督によって取締役会の経営監督機能の強化が期待できること、社外取締役と社外監査役の双方を置く場合と比較してシンプルで実効性ある企業統治の体制が実現できること、等であります。

企業統治に関するその他の事項

当社は、取締役会で内部統制システムの整備に関する基本方針を定め、この方針に基づいてコンプライアンス、リスク管理、子会社管理等に関する規程等の整備を行い、グループ全体の適切なリスク管理と経営監視機能の実効性確保のための体制の充実に努めております。また、総務担当取締役をコンプライアンス担当取締役とし、顧問弁護士等と連携して各部門のサポートを行い、全社横断的なコンプライアンス体制の充実に努めております。

また、財務報告に係る内部統制については、その整備・運用・評価の基本方針を会社規程に定めるとともに、関係規程・基準・マニュアル等の整備を行い、虚偽記載リスクの低減に取り組んでおります。

責任限定契約の内容の概要

当社は定款において、非業務執行取締役との間で会社法第427条第1項に規定する責任限定契約を締結できる旨を定めております。当該定款規定に基づき、社外取締役（監査等委員）である伊藤一及び小林健彦の両氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む）、監査役、執行役員を被保険者とする会社法第430条の3に規定する会社役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補することとなります。なお、保険料のうち株主代表訴訟に係る保険料相当額は、当社取締役（監査等委員である取締役を含む）が負担しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内とする旨及び監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び、累積投票によらない旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関及び自己株式の取得の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定め、株主総会の決議によらないものとする旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行いうる体制とすることを目的とするものであります。

また、当社は、前記の剰余金の配当等に市場取引等による自己株式の取得が含まれることを明示することを主たる理由として、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨についても定款に定めております。これは、自己株式の取得による株主への利益還元を機動的に行ないうる体制とすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	村田 弘行	昭和35年 9月17日生	昭和63年 5月 昴ハウジング株式会社入社 専務取締役 平成10年12月 当社入社 平成12年 7月 県南総括部長 平成12年 9月 取締役就任 営業総括部長 平成15年 2月 常務取締役就任 平成16年 6月 専務取締役就任 平成19年11月 茨城グランディハウス株式会社 代表取締役社長就任 平成22年 3月 代表取締役副社長就任 平成23年 3月 代表取締役社長就任 平成30年 4月 代表取締役会長就任(現任)	(注) 2	197,867
取締役社長 (代表取締役)	林 裕朗	昭和34年 2月23日生	昭和57年 4月 株式会社足利銀行入社 平成22年 4月 当社入社 管理本部財務部長 平成22年 6月 常務取締役就任 平成23年 4月 管理本部財務総括 平成24年 3月 専務取締役就任 社長室長 平成25年 6月 全社総括 平成26年 4月 取締役副社長就任 平成30年 4月 代表取締役社長就任(現任)	(注) 2	59,224
取締役副社長 管理本部長	齋藤 淳夫	昭和31年 4月26日生	平成 2年 4月 エリエールペーパーテック株式会 社入社 平成 9年 3月 当社入社 平成13年 2月 財務部長 平成13年10月 執行役員 平成14年 6月 取締役就任 平成18年 4月 常務取締役就任 平成20年 3月 管理本部長 平成24年 3月 専務取締役就任 平成29年 4月 取締役副社長就任(現任) 令和 2年 6月 管理本部長(現任)	(注) 2	229,109
取締役副社長 財務総括	小磯 裕	昭和32年 3月 6日生	昭和54年 4月 株式会社足利銀行入社 平成24年 7月 当社入社 執行役員 財務部長 平成25年 6月 取締役就任 平成26年 5月 常務取締役就任 財務総括 平成28年 4月 専務取締役就任 令和元年10月 取締役副社長就任(現任) 令和 2年 6月 財務総括(現任)	(注) 2	19,428
専務取締役 開発本部長	佐山 靖	昭和44年10月31日生	平成 4年 4月 渡辺建設株式会社入社 平成 9年 4月 当社入社 平成17年 4月 県南事業本部開発部長 平成17年 6月 取締役就任 平成20年 3月 常務取締役就任 開発本部長(現任) 平成25年 6月 専務取締役就任(現任)	(注) 2	89,070
常務取締役 建築本部長	谷 英樹	昭和48年 4月15日生	平成11年10月 当社入社 平成15年 2月 株式会社邦匠建設入社 平成15年12月 当社入社 平成22年 1月 建築本部建築部長 平成23年 4月 建築本部長(現任) 平成23年 6月 取締役就任 平成25年10月 常務取締役就任(現任)	(注) 2	35,199

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 営業本部長	石川 真康	昭和51年5月31日生	平成7年4月 東武建設株式会社入社 平成9年2月 当社入社 平成21年4月 住宅営業本部本社営業部長 平成23年4月 営業本部長(現任) 平成23年6月 取締役就任 平成26年5月 常務取締役就任 平成28年6月 取締役就任 平成30年4月 常務取締役就任(現任)	(注)2	45,512
取締役 (監査等委員)	湯澤 一	昭和28年5月10日生	平成4年10月 栃木テレサービス株式会社入社 平成12年5月 当社入社 平成14年4月 財務部長 平成15年2月 執行役員 平成15年6月 取締役就任 平成20年7月 常務取締役就任 平成22年5月 ゼネラルリブテック株式会社 代表取締役社長就任 平成24年6月 監査役就任 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)3	155,638
取締役 (監査等委員)	伊藤 一	昭和29年2月11日生	昭和60年4月 弁護士登録 平成2年4月 伊藤一法律事務所(現 今泉法律事 務所)開設(現任) 平成13年5月 当社監査役就任 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	小林 健彦	昭和30年4月24日生	昭和60年12月 税理士登録 小林健彦税理士事務所開設 (現任) 平成29年6月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)3	30,000
計					861,047

- (注)1. 取締役 伊藤 一及び小林 健彦氏は、社外取締役であります。
2. 令和4年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 令和3年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠ことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役2名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
武内 修康	昭和35年1月3日生	昭和58年4月 株式会社日立製作所入社 平成14年6月 当社入社 平成21年4月 管理本部 管理部長 平成24年3月 執行役員 平成30年6月 取締役就任 令和元年10月 取締役 管理本部長就任 令和2年6月 管理本部 理事(現任)	20,985
徳山 秀明	昭和44年5月10日生	平成8年10月 中央監査法人入所 平成11年5月 公認会計士登録 平成18年4月 プライスウォーターハウスクーパーズベルギー 事務所入所 平成21年3月 監査法人五大入所 平成25年8月 同法人 代表社員 平成29年8月 徳山公認会計士事務所開設(現任)	-

社外役員の状況

当社は、監査の客観性と中立性を確保するため、独立性の高い社外取締役2名（伊藤一氏、小林健彦氏）を選任しております。

当社は、独立社外取締役の選任に関しては、東京証券取引所の定める独立性基準によることを基本とし、これに加えて又は重要性判断の具体的基準として、自社基準を定め、一般株主と利益相反が生じる可能性がないと判断される者を選任する方針としております。

伊藤一氏は、当社及び子会社並びに特定関係事業者等との利害関係のない独立性の高い社外取締役として、また、弁護士としての豊富な知識と経験から、遵法面及び経営全般の適正を確保するため選任しております。なお、伊藤一氏は、今泉法律事務所の代表であります。当社と同事務所との間には利害関係はありません。

小林健彦氏は、当社株式30,000株を所有しておりますが、この他には当社及び子会社並びに特定関係事業者との利害関係のない独立性の高い取締役として、また、税理士として財務及び会計に関する高度な知見を有し、かつ多数の企業の経営全般に関する指導・助言の経験を有する取締役として、会計面及び経営全般の適正を確保するため選任しております。なお、小林健彦氏は、小林健彦税理士事務所の代表であります。当社と同事務所との間に利害関係はありません。

各社外取締役は、弁護士、税理士の各分野における豊富な経験及び見識をもとに、独立した立場から業務執行取締役の職務の執行を監督することによる取締役会の監督機能強化の役割、及び客観的・中立的立場での取締役の指名・報酬等の決定過程における監督機能としての役割を担います。

なお、内部監査室、会計監査人との相互連携及び内部統制部門との関係については、「(3) 監査の状況」に記載の通りです。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は常勤監査等委員1名と独立性の高い社外取締役である監査等委員2名（弁護士及び税理士）の計3名を選任しており、補助者1名に加え、法務開示課（2名）が監査等委員会の事務局業務及び監査等委員の要請に基づき必要な事務を行なうほか、必要に応じ内部監査室に協力を求めることができるものとしております。

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針・年度計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況、事業報告及び附属明細書の適法性、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

監査等委員会は策定された監査方針及び年度計画に基づき、内部統制システムが適切に運用されているかを監視するとともに、内部統制システムを利用した監査を実施しております。このほか、常勤監査等委員は、役員会議への出席、重要書類の閲覧、各部門の業務実施状況の監査、及び内部監査室又は会計監査人が行う監査への立会等によって各部門の監査を行い、社外取締役である監査等委員は、常勤監査等委員の協力を得て又は監査等委員会の事務局に指示して、文書その他の情報を収集して監査を実施しております。

また、監査等委員会は、後記の通り監査計画を内部監査との連携も考慮して策定するとともに、会計監査人の行う監査への立会を監査等委員会監査に組み入れるほか、会計監査人から法定監査の結果及び内容につき定期的に報告を受け、意見交換を行っております。

監査等委員会は原則として月1回開催しております。当事業年度においては監査等委員会を13回開催し、監査等委員3名は全て出席しております。

内部監査の状況

当社は内部監査部門として社長直属の内部監査室（人員2名）を設置しており、計画的に当社各部門及び子会社の内部監査を実施して、業務活動全般に関して法令・社内規程の遵守状況及び業務の妥当性や有効性の監査を行うほか、監査等委員会の要請に応じて監査の協力を行うこととしております。内部監査室は、監査計画を監査等委員会監査との連携を考慮して共同監査の実施を含め策定するとともに、監査結果を監査等委員会に対しても報告するものとするなど、監査等委員会との連携及び情報の共有化を図るとともに、会計監査人との協議・意見交換を行ない、監査の実効性を高めることとしております。

内部統制部門との関係

監査等委員会監査及び内部監査の結果は、全社横断的に内部統制上の対応が必要ないし望ましいと考えられる場合等には、社長を通じて又は参考情報として監査人から直接、内部統制の統括部門である内部統制部門（管理本部）に通知・指示される体制となっており、内部統制部門は、監査等委員会又は内部監査室長と協議して必要な対応を行なうこととしております。また、監査等委員会監査及び内部監査の過程で、被監査部門において内部統制上の疑義が生じた場合等においても、適宜、関係当事者と協議し、制度の趣旨や法令解釈等に関する見解や、対応等に関する意見を述べる体制となっており、円滑かつ適正な監査への協力を行うこととしております。

また、会計監査人の監査に関しては、新たに適用される会計基準に関する会社の対応方針等について、事前に十分な協議を行ない、公正・妥当な会計に努めることとしております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

21年間

注）当社は、平成14年から平成19年までみすず監査法人（当時は中央青山監査法人）と監査契約を締結しており（平成18年7月1日から平成18年8月31日まで、みすず監査法人に代えて、一時的会計監査人を選任していた期間を含む。）、みすず監査法人解散に伴い、平成19年からEY新日本有限責任監査法人（当時は新日本監査法人）と監査契約を締結しております。ただし当社の監査業務を執行していた公認会計士もEY新日本有限責任監査法人（当時は新日本監査法人）へ異動し、異動後も継続して当社の監査業務を執行していたことから、同一の監査法人が当社の監査業務を継続して執行していると考えられるため、当該公認会計士の異動前の監査法人の監査期間を合わせて記載しております。

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：公認会計士 千葉 達也
指定有限責任社員 業務執行社員：公認会計士 小野原 徳郎

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名、会計士試験合格者等 6名、その他 7名

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会では、会計監査人の適格性、独立性及び職務の執行状況等について評価し、再任の可否を検討いたします。この結果、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

イ．に記載の監査法人につきましては、監査等委員会において、評価基準（後記へ．参照）に基づく監査法人の適格性、独立性及び職務の執行状況等についての評価結果を助案して検討した結果、当社の会計監査については適正に行われており、当連結会計年度においても適正に行われる体制にあると判断したため、監査等委員全員の一致で再任する旨を決定いたしました。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会による監査法人の評価については、公益社団法人日本監査役協会の定める「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準じて、監査法人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、検討し総合的に評価をしており、イ．に記載の監査法人が行う当社の会計監査については適正に行われていると評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	35,000	-	38,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	35,000	-	38,500	-

（監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容）

前連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

該当事項はありません。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

会計監査人の報酬の決定に関する方針は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

代表取締役から提示のあった会計監査人の報酬等に対して、監査等委員会は、会計監査人の従前の活動実績及び報酬実績を確認し、当連結会計年度の監査計画の内容、監査報酬の見積根拠等の妥当性を検討・審議した結果、会計監査人の報酬等は適正であるとして、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は職務執行の対価としての基本報酬、当該事業年度の業績に連動した業績連動報酬、在任期間に応じた役員退職慰労金によって構成しております。

(基本報酬)

取締役(監査等委員である取締役を除く)の基本報酬については、当期の役位別の月額報酬の基準額を、前期の会社業績及び当期見通し等を勘案して設定した上、各取締役の管掌部門(業務)の業績、経営課題の進捗、当期の職責等を勘案して、当期の個別の月額報酬を決定しております。また、基準月数を2ヶ月として前期の業績等(部門業績・個人業績等を含む)を勘案して決定した月数に月額報酬の額を乗じたインセンティブ報酬を、重任した取締役の当期の報酬(年額)に加算するものとしております。

なお、監査等委員である取締役については、取締役としての職責の他、常勤・非常勤の別や監査の負荷の状況等も勘案して決定し、月額報酬のみを支給するものとしております。

(業績連動報酬)

業績に対する取締役の経営責任を明確にすることを目的として、取締役に対して業績連動報酬を支給するものとしております。なお、業績連動報酬の額の決定方法は「業績連動報酬に係る事項 <令和5年3月期に係る業績連動報酬の額の決定方法等>」に記載のとおりであります。

(役員退職慰労金)

社外取締役を除く取締役に対して、原則として在任1年に対し月額報酬1ヶ月分を基準(功労等による加算減算あり)とする退職慰労金を株主総会の承認を得て取締役退任時に支給するものとしております。

(業績連動報酬の額、業績連動報酬以外の報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針)

取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬は、基本報酬、役員退職慰労金及び業績連動報酬により構成され、各取締役の報酬等の年額(基本報酬中のインセンティブ報酬については基準月数とし、役員退職慰労金については功労等による加算減算を行わない場合とする)のうち、業績連動報酬の額が占める割合については、業績連動報酬の算定方法における「ポイント単価」の決定に係る「予想業績の増減率」が90%を超える場合において、支給基準及び業績達成支給係数に応じて、概ね0%~15%とします。

(取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項)

株主総会において決議された報酬枠内での、取締役(監査等委員である取締役を除く)の基本報酬の額の決定は取締役会で行うものとし、業績連動報酬の額の算定方法等の決定については株主総会で行うものとします。取締役会に付議する報酬案(業績連動報酬については、その算定方法等の株主総会への付議案としての取締役会議案)については、代表取締役会長及び代表取締役社長の協議により原案を作成し、これに対する独立社外取締役の意見を聴取した上で策定するものとします。なお、業績連動報酬の額については、算定方法等において採用した指標等が客観的に確定することで、個人別の額が自動的に算定されます。

監査等委員である取締役の具体的な報酬等の額については、株主総会で決議された報酬枠内で、監査等委員の協議により決定するものとします。

役員退職慰労金については、株主総会の支給決議を条件に、会社規程に定める一定の基準に従って取締役会で決定するものとします。

業績連動報酬に係る事項

役員の報酬等には業績連動報酬が含まれており、当該業績連動報酬に係る指標は「連結経常利益」であり、当該指標を選択した理由は、当社グループの成長指標であり、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため適していると判断したためであります。

当事業年度及び令和5年3月期に係る業績連動報酬の額の決定方法等は、以下の通りです。

< 当事業年度に係る業績連動報酬の額の決定方法 >

当事業年度における業績連動報酬の額の算定方法は次のとおりです。

$$\text{各取締役に対する個別支給額} = \text{A.各取締役の月額報酬} \times \text{B.業績達成支給係数}$$

A.各取締役の月額報酬は、（基本報酬）で決定した個別の月額報酬をいいます。

B.業績達成支給係数

達成率	50%以下	50%超 70%以下	70%超 130%以下	130%超 150%以下	150%超
支給係数	0.0	0.5	1.0	1.5	2.0

(注)達成率 = 対象年度の連結経常利益 ÷ 決算短信等において公表した当初の連結経常利益予想
 なお、当事業年度の連結経常利益は3,810百万円、決算短信等において公表した当初の連結経常利益予想は2,400百万円であります。

< 令和5年3月期に係る業績連動報酬の額の決定方法等 >

令和5年3月期における業績連動報酬の額の算定方法は次のとおりです。（令和4年6月29日開催の第31回定時株主総会において決議）

$$\text{各取締役に対する個別支給額} = \text{A.役位別ポイント（代表取締役は代表取締役ポイントを加算）} \times \text{B.業績達成支給係数} \times \text{C.ポイント単価}$$

A.役位別ポイント及び代表取締役ポイント

役位別ポイント						代表取締役 ポイント
会長	社長	副社長	専務	常務	役位なし	
50	40	30	20	15	12	10

B.業績達成支給係数

達成率	50%以下	50%超 70%以下	70%超 130%以下	130%超 150%以下	150%超
支給係数	0.0	0.5	1.0	1.5	2.0

(注)達成率 = 対象事業年度の連結経常利益 ÷ 決算短信等において公表した当初の連結経常利益予想
 「対象事業年度の連結経常利益」及び「決算短信等において公表した当初の連結経常利益予想」の一方又は両方が0又は損失の場合、支給係数は0とする。

C.ポイント単価

・ポイント単価は、ポイント基本単価（1万円）に単価調整係数を乗じて決定するものとする。

予想業績の 増減率	50%以下	50%超 70%以下	70%超 90%以下	90%超
単価調整係数	5	6	8	10

(注)予想業績の増減率 = 決算短信等において公表した当初の連結経常利益予想 ÷ 対象事業年度の前事業年度における連結経常利益

「対象事業年度の前事業年度における連結経常利益」が0又は損失の場合、単価調整係数は10とする。

(支給基準)

- ・法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する当社の「確定額」は、50百万円を限度額とします。なお、役位ごとの限度額は以下のとおりとします。

役位別の限度額(単位:万円)					
会長	社長	副社長	専務	常務	役位なし
1,200	1,000	600	400	300	240

- ・対象事業年度の連結経常利益の実績が10億円を下回る場合は、業績連動報酬は支給しない。
- ・職務執行期間の途中において役位に変更があった場合(代表取締役の就退任を含む)、当該取締役の「役位別ポイント」(代表取締役については代表取締役ポイントを加算。以下同じ)は、以下のa.の算式により算出されるポイント及びb.の算式により算出されるポイントの合計ポイントとします。

a.変更前の役位である期間に応じたポイント

変更前の役位別ポイント×(変更前の役位の在任月数÷職務執行期間の月数)

b.変更後の役位である期間に応じたポイント

変更後の役位別ポイント×(変更後の役位の在任月数÷職務執行期間の月数)

(注)1.a.b.ともに算出されたポイントは、小数点以下第1位を四捨五入する。

2.役位の変更があった月は、変更後の役位を適用する。

(留意事項)

- ・業績連動報酬の支給対象は、法人税法第34条第1項第3号に定める「業務執行役員」である取締役とし、社外取締役及び監査等委員である取締役は支給対象外とします。
- ・法人税法第34条第1項第3号イに規定する「当該事業年度の利益に関する指標」とは連結経常利益とします。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定方法

当社は、取締役会において役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を決定しております。当該取締役会において付議する方針の内容については、あらかじめ独立社外取締役の意見を聴取した上で策定しております。

当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、事前に聴取した独立社外取締役の意見が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員の報酬等にかかる株主総会の決議年月日及び決議内容

取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等の額(基本報酬と業績連動報酬の合計額)は、令和3年6月29日に開催の第30回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く)について年額450百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と決議されており、同株主総会終結直後の員数は8名であります。また、令和4年6月29日に開催の第31回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く)の業績連動報酬の額は年額450百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)のうち50百万円以内とすること及び令和5年3月期以後の業績連動報酬の額の算定方法等について決議されており、同株主総会終結直後の員数は7名であります。

監査等委員である取締役についての報酬等の額は、平成27年6月26日に開催の第24回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議されており、同株主総会終結直後の員数は3名であります。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者

株主総会において決議された報酬枠内での、取締役（監査等委員である取締役を除く）の基本報酬の額の決定権限は取締役会に、また業績連動報酬の算定方法の決定権限は株主総会にあります。取締役会に付議する報酬案（業績連動報酬については、その算定方法等の株主総会への付議案としての取締役会議案）につきましては、代表取締役会長 村田弘行及び代表取締役社長 林裕朗の2名の協議により原案を作成し、これに対する独立社外取締役の伊藤一及び小林健彦の両氏の意見を聴取した上で策定しております。業績連動報酬の額については、算定方法等において採用した指標等が客観的に確定することで、個人別の額が自動的に算定されます。

監査等委員である取締役の具体的な報酬等の額につきましては、株主総会で決議された報酬枠内で、監査等委員の協議により決定しております。

役員退職慰労金については、株主総会の支給決議を条件に、会社規程に定める一定の基準に従って取締役会で決定するものとします。

なお、当事業年度の取締役の具体的な報酬等の額については、以下のとおり決定しております。

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く）の基本報酬の額については、独立社外取締役から令和3年6月14日に聴取した意見を踏まえ、令和3年6月29日開催の取締役会において審議の上決定。
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く）の業績連動報酬の算定方法等の株主総会への付議案については、独立社外取締役から令和3年4月26日に聴取した意見を踏まえ、令和3年5月24日開催の取締役会において審議の上決定。
- ・監査等委員である取締役の報酬等については、令和3年6月29日開催の監査等委員会において、監査等委員の協議により決定。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	417,525	347,700	46,600	23,225	-	8
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	14,787	13,650	-	1,137	-	1
社外役員	9,000	9,000	-	-	-	2

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (千円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(千円)			
				固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等
村田 弘行	108,000	取締役	提出会社	90,000	12,000	6,000	-

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社では、投資株式について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的とし、それ以外を純投資目的以外の目的としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株式の政策保有は行わないことを原則としておりますが、安定的な取引関係の維持・強化に寄与することが期待できる場合など一定の場合においては例外的に保有することがあります。

当社では、保有目的が純投資以外の目的である上場株式について、年に一度、保有目的の適切性、保有に伴う便益・効果・リスク等の観点から、保有の適否を検証しております。その結果、保有目的を勘案しても保有することが当社の企業価値にマイナスと判断される場合等には、発行会社との対話や保有の中止等を含め、適切な対応を行うものとしております。当連結会計年度に保有している上場株式（1銘柄）につきましては、保有目的の適切性、便益、時価、取引状況、業績指標等を取締役会で検証した結果、当社の企業価値にマイナスと判断されるものではなく、保有は適切であると判断いたしました。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	15,000
非上場株式以外の株式	1	128,000

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)めぶきフィナン シャルグループ	500,000	500,000	同社傘下の当社主要取引銀行との 安定的な取引関係の維持・強 化を目的として保有しておりま す。	無(注2)
	128,000	130,500		

(注) 1．上記の銘柄について、定量的な保有効果の記載は困難であります。本銘柄につきましては、イ．

に記載の通り、保有の合理性を検証し、保有は適切であると判断しております。

2．保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応出来るようにするため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等の主催する講習会に参加する等、積極的な情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,363,516	11,098,044
受取手形、売掛金及び契約資産	1,496,993	1,702,666
有価証券	201,921	-
販売用不動産	2,745,307	2,812,975
未成工事支出金	7,725	7,246
仕掛販売用不動産	22,584,961	26,090,400
商品及び製品	237,434	350,922
原材料及び貯蔵品	114,678	279,751
その他	920,828	1,100,457
貸倒引当金	2,362	4,398
流動資産合計	45,377,005	47,754,848
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	25,644,251	26,300,048
減価償却累計額	2,337,794	2,515,788
建物及び構築物(純額)	3,306,457	3,784,259
機械装置及び運搬具	104,070	107,170
減価償却累計額	74,945	80,410
機械装置及び運搬具(純額)	29,124	26,759
工具、器具及び備品	376,891	392,491
減価償却累計額	326,040	336,898
工具、器具及び備品(純額)	50,851	55,593
土地	26,021,604	26,063,224
リース資産	171,750	181,104
減価償却累計額	97,359	88,685
リース資産(純額)	74,390	92,419
建設仮勘定	150,319	19,064
有形固定資産合計	9,632,747	10,041,319
無形固定資産		
のれん	1,165,571	1,028,445
その他	67,192	51,284
無形固定資産合計	1,232,763	1,079,729
投資その他の資産		
投資有価証券	145,500	143,000
長期貸付金	18,993	14,601
繰延税金資産	562,494	647,621
その他	2,106,323	2,175,569
貸倒引当金	4,272	-
投資その他の資産合計	1,790,038	1,980,792
固定資産合計	12,655,549	13,101,841
繰延資産		
社債発行費	38,025	45,286
繰延資産合計	38,025	45,286
資産合計	58,070,579	60,901,976

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	3,255,232	3,870,228
短期借入金	2,420,696,600	2,413,082,700
1年内返済予定の長期借入金	2,101,044	2,260,311
1年内償還予定の社債	21,000	1,000,000
リース債務	30,980	34,201
未払法人税等	399,719	899,770
完成工事補償引当金	185,503	185,469
その他	955,601	1,105,187
流動負債合計	26,558,680	22,781,868
固定負債		
社債	2,303,000	2,300,000
長期借入金	2,490,4321	2,982,280
リース債務	50,559	67,647
役員退職慰労引当金	218,520	251,695
退職給付に係る負債	810,289	904,811
その他	64,878	115,459
固定負債合計	8,351,569	13,459,893
負債合計	34,910,250	36,241,762
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,077,500	2,077,500
資本剰余金	2,343,929	2,592,335
利益剰余金	18,836,131	20,718,007
自己株式	270,372	813,488
株主資本合計	22,987,189	24,574,354
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	20,500	18,000
その他の包括利益累計額合計	20,500	18,000
新株予約権	152,640	67,860
純資産合計	23,160,329	24,660,214
負債純資産合計	58,070,579	60,901,976

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
売上高	1 47,154,284	1 54,884,855
売上原価	38,981,890	44,399,017
売上総利益	8,172,393	10,485,838
販売費及び一般管理費	2 5,872,795	2 6,462,958
営業利益	2,299,597	4,022,879
営業外収益		
受取利息	1,516	826
受取配当金	5,653	5,698
受取事務手数料	27,345	31,859
助成金収入	27,298	4,138
その他	42,328	22,393
営業外収益合計	104,142	64,914
営業外費用		
支払利息	281,191	237,522
シンジケートローン手数料	9,966	12,529
その他	16,708	27,535
営業外費用合計	307,866	277,587
経常利益	2,095,873	3,810,207
特別利益		
固定資産売却益	3 5,623	3 23,133
還付消費税等	707,744	-
特別利益合計	713,368	23,133
特別損失		
固定資産除却損	4 26,905	4 21,002
リース解約損	2,254	358
減損損失	5 122,561	-
特別損失合計	151,721	21,360
税金等調整前当期純利益	2,657,519	3,811,980
法人税、住民税及び事業税	762,477	1,313,218
過年度法人税等	222,919	-
法人税等調整額	52,820	85,127
法人税等合計	932,576	1,228,091
当期純利益	1,724,943	2,583,889
親会社株主に帰属する当期純利益	1,724,943	2,583,889

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
当期純利益	1,724,943	2,583,889
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	20,500	2,500
その他の包括利益合計	20,500	2,500
包括利益	1,745,443	2,581,389
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,745,443	2,581,389
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,077,500	2,291,248	17,905,056	301,297	21,972,507
会計方針の変更による累積的影響額			125,241		125,241
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,077,500	2,291,248	17,779,815	301,297	21,847,265
当期変動額					
剰余金の配当			668,627		668,627
親会社株主に帰属する当期純利益			1,724,943		1,724,943
新株予約権の行使		52,681		30,925	83,607
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	52,681	1,056,316	30,925	1,139,923
当期末残高	2,077,500	2,343,929	18,836,131	270,372	22,987,189

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	-	170,620	22,143,127
会計方針の変更による累積的影響額				125,241
会計方針の変更を反映した当期首残高	-	-	170,620	22,017,885
当期変動額				
剰余金の配当				668,627
親会社株主に帰属する当期純利益				1,724,943
新株予約権の行使			17,980	65,627
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,500	20,500		20,500
当期変動額合計	20,500	20,500	17,980	1,142,443
当期末残高	20,500	20,500	152,640	23,160,329

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,077,500	2,343,929	18,836,131	270,372	22,987,189
当期変動額					
剰余金の配当			702,013		702,013
親会社株主に帰属する当期純利益			2,583,889		2,583,889
自己株式の取得				700,997	700,997
自己株式の処分				12,059	12,059
新株予約権の行使		248,405		145,821	394,227
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	248,405	1,881,876	543,116	1,587,165
当期末残高	2,077,500	2,592,335	20,718,007	813,488	24,574,354

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	20,500	20,500	152,640	23,160,329
当期変動額				
剰余金の配当				702,013
親会社株主に帰属する当期純利益				2,583,889
自己株式の取得				700,997
自己株式の処分				12,059
新株予約権の行使			84,780	309,447
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,500	2,500		2,500
当期変動額合計	2,500	2,500	84,780	1,499,885
当期末残高	18,000	18,000	67,860	24,660,214

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,657,519	3,811,980
減価償却費	284,114	283,996
のれん償却額	137,126	137,126
減損損失	122,561	-
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	14,941	33,175
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	34,035	33
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,447	2,236
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	89,351	94,521
受取利息及び受取配当金	7,169	6,524
支払利息	281,191	237,522
固定資産売却損益(は益)	5,623	23,133
固定資産除却損	26,905	21,002
売上債権の増減額(は増加)	115,295	201,408
棚卸資産の増減額(は増加)	564,481	4,461,971
仕入債務の増減額(は減少)	5,865	614,996
その他	387,649	65,083
小計	4,700,799	604,097
利息及び配当金の受取額	7,237	8,948
利息の支払額	281,327	237,706
法人税等の支払額	945,366	819,826
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,481,342	444,486
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	-	200,000
有形固定資産の取得による支出	365,667	710,029
有形固定資産の売却による収入	7,437	109,495
無形固定資産の取得による支出	32,246	9,114
貸付金の回収による収入	21,421	4,391
差入保証金の差入による支出	43,500	43,853
その他	2,192	32,659
投資活動によるキャッシュ・フロー	410,362	481,769
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,522,000	7,613,900
長期借入れによる収入	2,519,000	9,623,000
長期借入金の返済による支出	894,558	3,207,374
社債の発行による収入	500,000	1,000,000
社債の償還による支出	21,000	24,000
新株予約権の行使による自己株式の処分による収入	65,627	309,447
自己株式の取得による支出	-	700,997
自己株式の売却による収入	-	12,059
配当金の支払額	668,506	701,501
リース債務の返済による支出	37,424	35,949
財務活動によるキャッシュ・フロー	58,861	1,339,215
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,012,118	2,265,472
現金及び現金同等物の期首残高	10,336,889	13,349,007
現金及び現金同等物の期末残高	13,349,007	11,083,535

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)
 該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 8社
- (2) 連結子会社の名称 茨城グランディハウス(株)
 群馬グランディハウス(株)
 千葉グランディハウス(株)
 (株)中古住宅情報館
 グランディリフォーム(株)
 ゼネラルリブテック(株)
 神奈川グランディハウス(株)
 (株)ウェルカムハウス

令和4年3月1日をもって、(株)プラザハウスは神奈川グランディハウス(株)に社名を変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
神奈川グランディハウス(株)	2月末日
(株)ウェルカムハウス	2月末日

連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

- (イ) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)
- (ロ) その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの
 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 市場価格のない株式等
 主として移動平均法に基づく原価法

ロ デリバティブ

- 金利スワップ取引 時価法
 ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、時価評価を行っておりません。

ハ 棚卸資産

- (イ) 販売用不動産・仕掛販売用不動産 個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- (ロ) 未成工事支出金 個別法に基づく原価法
- (ハ) 商品・製品・原材料 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- (ニ) 貯蔵品 最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、建物及び建物附属設備並びに平成28年4月1日以降に取得した構築物については定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～50年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とする定額法

ニ 長期前払費用

定額法

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり、定額法にて償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保及びアフターサービスの費用に備えるため、過去の補償・修繕実績を基に将来の補償・修繕見込みを加味して計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生した連結会計年度に一括して費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

当社は社員の一部について、また、連結子会社は各社の全社員について、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

イ 不動産販売事業

(イ)戸建住宅及び宅地の販売

分譲用地の仕入れ、開発許可、宅地造成工事管理、住宅の設計及び施工をグループ一貫体制で行った戸建て住宅(土地付き建物)及び宅地を主に一般消費者へ販売する事業であり、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引き渡しを行う義務を負っております。

当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を認識しております。

なお、不動産販売事業における販売促進費用等の顧客に支払われる対価の一部については、取引価格の減額であるとして売上収益を減額する会計処理を行っております。

(ロ)注文住宅の請負

注文住宅の建築工事を請け負う事業であり、主に一般消費者との建物請負工事契約に基づき、建築工事を行う義務を負っております。

当該建物請負工事契約においては、当社グループの義務の履行により資産(仕掛品)が創出され又は増価し、資産の創出又は増価につれて顧客が当該資産を支配することから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、契約期間にわたる工事の進捗に応じて充足されるため、工事の進捗度に応じて収益を計上しております。なお、進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

ロ 建築材料販売事業

主にプレカット加工を通じた木材・建材を販売する事業であり、これらの収益は、引渡時点で履行義務が充足されると判断しております。ただし、製品（加工品）については「収益認識に関する会計の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内販売において出荷時から顧客への移転時までの期間が通常の期間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

八 不動産賃貸事業

所有するテナントビル、マンション等の賃貸事業及びパーキング事業であり、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 平成23年3月25日）の範囲に含まれるリース取引として、収益を認識しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発生する期間（10年）にわたって均等償却を行っております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産に計上し、5年間で均等償却をしており、それ以外は発生連結会計年度の期間費用としております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売用不動産	7,451,307	8,129,757
仕掛販売用不動産	22,584,961	26,090,400

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループが保有する棚卸資産のうち主なものは販売用不動産であり、正味売却価額が取得原価を下回る棚卸資産については、その差額を費用処理し、棚卸資産を減額しております。

正味売却価額の算定における主要な仮定は、実績等に基づく販売見込額であります。なお、景気の著しい悪化や大規模な自然災害による販売用不動産の被災等により市場価格の著しい下落が発生した場合には、追加の費用が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。) 等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は129,300千円増加、売上原価は220,264千円減少、販売費及び一般管理費は8,953千円増加、営業利益は340,610千円増加、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ10,756千円減少しております。前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は125,241千円減少しております。

前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純利益は10,756千円減少し、完成工事補償引当金の増加額は8,953千円増加、棚卸資産の減少額は1,803千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。) 等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日) 第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日) 第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号) の令和3年6月17日の改正は、令和元年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

令和5年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「販売用不動産」に含めておりました分譲建物完成前の建売分譲土地は、連結貸借対照表の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より「仕掛販売用不動産」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結財務諸表において、「販売用不動産」に表示していた9,675,070千円は、「仕掛販売用不動産」として組替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。また、「営業外収益」の「受取保険金」は、金額的重要性が乏しくなったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結財務諸表において、「営業外収益」の「受取保険金」に表示していた3,807千円、「その他」に表示していた65,819千円は、「助成金収入」27,298千円、「その他」42,328千円として組替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、連結財務諸表作成日現在において入手可能な情報に基づき会計上の見積りを行っております。現時点において、新型コロナウイルス感染症が当社グループの業績に与える影響は限定的であり、翌連結会計年度以降も重要な影響がないとの仮定を置いております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響が深刻化した場合には、翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)の導入について)

当社は、当連結会計年度より、当社社員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)を導入いたしました。

(1)取引の概要

本プランは、「グランディハウス社員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての社員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「グランディハウス社員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、今後6年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度688,938千円、1,194,000株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度690,870千円

(連結貸借対照表関係)

1 顧客との契約から生じた債権及び契約資産の残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
受取手形	30,452千円	23,511千円
売掛金	466,541	679,154
契約資産	-	-

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
販売用不動産	1,545,405千円	735,000千円
仕掛販売用不動産	9,055,677	8,761,332
建物及び構築物	2,878,643	2,910,917
土地	3,917,033	3,791,393
計	17,396,760	16,198,643

上記のうち、担保権の設定が留保されている資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
販売用不動産	840,283千円	389,402千円
仕掛販売用不動産	6,208,081	5,955,719
計	7,048,365	6,345,121

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
短期借入金	8,579,600千円	4,047,400千円
1年内返済予定の長期借入金	577,104	1,712,951
長期借入金	1,034,491	3,535,540
計	10,191,195	9,295,891

上記のほか、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律に基づき住宅販売瑕疵担保保証金として差し入れている資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
その他(投資その他の資産)	933,500千円	981,000千円
計	933,500	981,000

3 保証債務

住宅ローン利用者に対する金融機関の融資について保証を行っております。(住宅ローン実行までの金融機関からのつなぎ融資に対する保証)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
住宅ローン利用者に対する保証	457,130千円	172,500千円
計	457,130	172,500

4 当座貸越

当座貸越契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
当座貸越極度額	21,590,000千円	21,293,000千円
借入実行残高	8,556,700	9,623,300
差引額	13,033,300	11,669,700

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自令和3年4月1日 至令和4年3月31日)
広告宣伝費	638,165千円	732,986千円
役員報酬	442,902	550,592
給与手当	2,557,321	2,804,375
退職給付費用	65,980	85,687
減価償却費	137,195	140,598

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自令和3年4月1日 至令和4年3月31日)
土地	-千円	17,710千円
機械装置及び運搬具	5,623	5,422
計	5,623	23,133

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自令和3年4月1日 至令和4年3月31日)
建物及び構築物	14,798千円	20,027千円
工具、器具及び備品	340	917
その他	11,766	57
計	26,905	21,002

5 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
茨城県水戸市	賃貸事業用資産	土地

当社グループは、原則として賃貸事業用資産については個別にキャッシュ・フローを生み出す最小単位としております。

前連結会計年度において、賃貸事業用資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、差額122,561千円を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額については使用価値により測定しており、割引率は2.8%であります。

(連結包括利益計算書関係)
 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	20,500千円	2,500千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	20,500	2,500
税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	20,500	2,500
その他の包括利益合計	20,500	2,500

(連結株主資本等変動計算書関係)
 前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	30,823,200	-	-	30,823,200
合計	30,823,200	-	-	30,823,200
自己株式				
普通株式(注)	1,752,445	-	179,800	1,572,645
合計	1,752,445	-	179,800	1,572,645

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少179,800株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	152,640
	合計	-	-	-	-	-	152,640

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年5月25日 取締役会	普通株式	668,627	23	令和2年3月31日	令和2年6月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
令和3年5月24日 取締役会	普通株式	702,013	利益剰余金	24	令和3年3月31日	令和3年6月30日

当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	30,823,200	-	-	30,823,200
合計	30,823,200	-	-	30,823,200
自己株式				
普通株式（注）1. 2. 3.	1,572,645	1,214,900	868,700	1,918,845
合計	1,572,645	1,214,900	868,700	1,918,845

- （注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により野村信託銀行株式会社（グランディハウス社員持株会専用信託口）が取得した当社株式であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少のうち847,800株は、ストック・オプションの行使による減少、20,900株は、グランディハウス社員持株会専用信託口における株式の売却によるものであります。
3. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により野村信託銀行株式会社（グランディハウス社員持株会専用信託口）が保有する当社株式が1,194,000株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	67,860
合計		-	-	-	-	-	67,860

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
令和3年5月24日 取締役会	普通株式	702,013	24	令和3年3月31日	令和3年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
令和4年5月23日 取締役会	普通株式	902,950	利益剰余金	30	令和4年3月31日	令和4年6月30日

- （注）配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により野村信託銀行株式会社（グランディハウス社員持株会専用信託口）が保有する当社株式に対する配当金35,820千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
現金及び預金勘定	13,363,516千円	11,098,044千円
預入期間が3か月を超える定期預金	14,508	14,509
現金及び現金同等物	13,349,007	11,083,535

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要資金を主に銀行借入で調達しております。資金運用については、主に流動性の高い短期の預金で行っております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために金利スワップを行う場合以外、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は主に満期保有目的の債券及び株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である工事未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に用地仕入に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程等に従い、営業債権について、各管轄部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。有価証券及び投資有価証券は、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、流動性リスクに備える目的で銀行と融資枠を設定すること等により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(令和3年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的債券	201,921	202,180	258
その他有価証券	130,500	130,500	-
資産計	332,421	332,680	258
(1) 社債()3.	2,324,000	2,323,454	545
(2) 長期借入金()4.	5,918,365	5,917,518	846
負債計	8,242,365	8,240,972	1,392

- () 1. 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「工事未払金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (令和3年3月31日)
非上場株式	15,000

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。

3. 1年以内に償還予定の社債は、社債に含めております。
4. 1年以内に返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

当連結会計年度(令和4年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
その他有価証券	128,000	128,000	-
資産計	128,000	128,000	-
(1) 社債() 3.	3,300,000	3,297,453	2,546
(2) 長期借入金() 4.	12,424,591	12,424,660	69
負債計	15,724,591	15,722,114	2,476

- () 1. 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「工事未払金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
非上場株式	15,000

3. 1年以内に償還予定の社債は、社債に含めております。
4. 1年以内に返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

- (注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(令和3年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	13,357,888	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	496,993	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	200,000	-	-	-
合計	14,054,881	-	-	-

当連結会計年度(令和4年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,098,044	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	702,666	-	-	-
合計	11,800,710	-	-	-

2. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(令和3年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	21,000	1,003,000	500,000	300,000	500,000	-
長期借入金	1,014,044	734,907	1,245,540	814,042	555,072	1,554,760
合計	1,035,044	1,737,907	1,745,540	1,114,042	1,055,072	1,554,760

当連結会計年度(令和4年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	1,000,000	500,000	300,000	500,000	1,000,000	-
長期借入金	2,604,311	3,479,544	2,194,006	1,866,556	570,716	1,709,458
合計	3,604,311	3,979,544	2,494,006	2,366,556	1,570,716	1,709,458

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（令和4年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	128,000	-	-	128,000
合計	128,000	-	-	128,000

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（令和4年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	3,297,453	-	3,297,453
長期借入金	-	12,424,660	-	12,424,660
合計	-	15,722,114	-	15,722,114

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

社債の時価は、元利金の合計額を新規に同様の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定し、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によってあり、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(令和3年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	201,921	202,180	258
	(3) その他	-	-	-
	小計	201,921	202,180	258
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		201,921	202,180	258

当連結会計年度(令和4年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(令和3年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	130,500	110,000	20,500
	小計	130,500	110,000	20,500
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		130,500	110,000	20,500

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 15,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

2. 「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(令和4年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	128,000	110,000	18,000
	小計	128,000	110,000	18,000
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		128,000	110,000	18,000

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 15,000千円)については、市場価格のない株式等であることから記載しておりません。

2. 「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(令和3年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(令和4年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(令和3年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・支払固定	長期借入金	1,955,000	1,725,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(令和4年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・支払固定	長期借入金	1,725,000	1,495,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((2)に掲げる簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
退職給付債務の期首残高	450,599千円	516,476千円
勤務費用	89,267	61,620
利息費用	1,712	1,962
数理計算上の差異の当期発生額	11,358	13,699
退職給付の支払額	13,744	13,855
退職給付債務の期末残高	516,476	579,904

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	270,338千円	293,813千円
退職給付費用	45,961	74,062
退職給付の支払額	22,487	42,969
退職給付に係る負債の期末残高	293,813	324,907

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	810,289千円	904,811千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	810,289	904,811
退職給付に係る負債	810,289	904,811
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	810,289	904,811

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
勤務費用	89,267千円	61,620千円
利息費用	1,712	1,962
数理計算上の差異の費用処理額	11,358	13,699
簡便法で計算した退職給付費用	45,961	74,062
確定給付制度に係る退職給付費用	125,582	151,345

(5) 数理計算上の差異の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
割引率	0.38%	0.38%
予定昇給率	2.02%	2.08%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社執行役員 7名 当社子会社の取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 2,000,000株
付与日	平成26年7月14日
権利確定条件	新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権行使時において、当社の取締役、執行役員又は当社子会社の取締役のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
対象勤務期間	自 平成26年7月14日 至 平成28年6月28日
権利行使期間	自 平成28年6月28日 至 令和6年6月27日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(令和4年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	1,526,400
権利確定	-
権利行使	847,800
失効	-
未行使残	678,600

単価情報

		第1回新株予約権
権利行使価格	(円)	365
行使時平均株価	(円)	500
付与日における公正な評価単価	(円)	100

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
繰延税金資産		
固定資産減損損失	94,945千円	94,682千円
退職給付に係る負債	252,769	282,965
未払事業税	32,759	64,470
連結会社取引未実現利益	60,327	48,475
完成工事補償引当金	56,485	56,462
役員退職慰労引当金	67,990	78,260
新株予約権	44,894	20,911
投資有価証券評価損	30,460	35,942
未払費用否認	-	41,159
繰越欠損金	29,649	857
その他	97,455	69,858
繰延税金資産小計	767,737	794,045
評価性引当額	197,190	141,598
繰延税金資産合計	570,546	652,446
繰延税金負債		
子会社取得に伴う時価評価替	2,637	-
その他	5,414	4,824
繰延税金負債合計	8,051	4,824
繰延税金資産の純額	562,494	647,621

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.6
法人税額の特別控除	-	0.1
連結子会社の適用税率差異	0.5	0.9
住民税均等割	0.6	0.4
のれん償却額	1.6	1.1
評価性引当額の増減	1.6	1.0
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.1	32.2

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(令和3年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(令和4年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、栃木県その他の地域において、賃貸オフィスビル、賃貸駐車場等を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は123,065千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失は122,561千円(特別損失に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は78,348千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、固定資産売却益は17,710千円(特別利益に計上)、固定資産除却損は968千円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	4,072,597	4,054,789
期中増減額	17,808	101,284
期末残高	4,054,789	4,156,073
期末時価	3,743,845	3,900,328

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は駐車場用地の取得(130,107千円)であり、主な減少額は減損損失(122,561千円)、減価償却(52,273千円)であります。当連結会計年度の主な増加額は居住用マンションの取得(149,693千円)であり、主な減少額は減価償却(55,517千円)、駐車場用地の売却(82,844千円)であります。

3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額及び「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位:千円)

	不動産販売	建築材料販売	不動産賃貸	合計
一時点で移転される財	50,125,532	3,577,749	-	53,703,282
一定の期間にわたり移転される財	899,206	-	-	899,206
顧客との契約から生じる収益	51,024,739	3,577,749	-	54,602,488
その他の収益	-	-	282,366	282,366
外部顧客への売上高	51,024,739	3,577,749	282,366	54,884,855

(注)「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日)の範囲に含まれるリース取引であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(6)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	496,993
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	702,666
契約資産(期首残高)	-
契約資産(期末残高)	-
契約負債(期首残高)	184,824
契約負債(期末残高)	218,166

契約負債は、主に戸建住宅等の不動産売買契約に基づいて、顧客から受け取った手付金等の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、184,824千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業の種類としては、新築住宅販売、中古住宅販売、住宅リフォーム、建築材料販売、不動産賃貸、の事業を行っております(いずれも国内)。この内、新築住宅販売、中古住宅販売、住宅リフォームについては、事業の一部又は全部を子会社において実施しておりますが、事業の類似性・関連性・経営資源の共通性の観点から、当社において「不動産販売事業」として包括的な戦略を立案し事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、「不動産販売事業」、「建築材料販売事業」、「不動産賃貸事業」の3つの事業を報告セグメントとしております。

「不動産販売事業」は、新築住宅販売(建築請負・土地販売等を含む)、中古住宅販売、住宅リフォーム等を行っております。「建築材料販売事業」は、住宅用のプレカット材の製造・販売及び建築材料・住設機器の販売等を行っております。「不動産賃貸事業」は、事務所・住宅等及び駐車場の賃貸等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格を参考にして算定しております。

(会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益の測定方法を同様に變更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の利益の測定方法により作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	不動産販売	建築材料販売	不動産賃貸	計		
売上高						
外部顧客への売上高	44,244,908	2,642,889	266,486	47,154,284	-	47,154,284
セグメント間の内部売上高又は振替高	55,680	2,919,019	80,653	3,055,353	3,055,353	-
計	44,300,588	5,561,909	347,139	50,209,637	3,055,353	47,154,284
セグメント利益	1,734,345	224,682	153,686	2,112,714	16,840	2,095,873
セグメント資産	41,750,600	2,114,346	4,045,500	47,910,448	10,160,130	58,070,579
セグメント負債	33,302,053	1,568,159	423,722	35,293,935	383,685	34,910,250
その他の項目						
減価償却費	207,374	24,466	52,273	284,114	-	284,114
のれんの償却額	137,126	-	-	137,126	-	137,126
受取利息	1,513	2	-	1,516	-	1,516
支払利息	274,336	5,992	862	281,191	-	281,191
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	208,893	2,055	169,543	380,492	-	380,492

当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	不動産販売	建築材料販売	不動産賃貸	計		
売上高						
外部顧客への売上高	51,024,739	3,577,749	282,366	54,884,855	-	54,884,855
セグメント間の内部売上高又は 振替高	50,040	4,097,718	81,273	4,229,032	4,229,032	-
計	51,074,779	7,675,468	363,640	59,113,887	4,229,032	54,884,855
セグメント利益	3,272,867	405,997	118,220	3,797,085	13,121	3,810,207
セグメント資産	45,425,009	2,859,339	4,153,668	52,438,017	8,463,959	60,901,976
セグメント負債	34,177,530	2,193,432	441,236	36,812,198	570,436	36,241,762
その他の項目						
減価償却費	209,619	18,859	55,517	283,996	-	283,996
のれんの償却額	137,126	-	-	137,126	-	137,126
受取利息	823	2	-	826	-	826
支払利息	231,459	5,280	782	237,522	-	237,522
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	430,172	126,169	223,072	779,413	-	779,413

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	16,840	13,121
合計	16,840	13,121

セグメント資産

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間の債権の相殺消去	378,876	570,436
セグメント間未実現利益消去	64,534	56,877
全社資産	10,603,541	9,091,272
合計	10,160,130	8,463,959

全社資産は主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券であります。

セグメント負債

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間の債務の相殺消去	383,685	570,436
合計	383,685	570,436

2. セグメント利益は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	不動産販売	建築材料販売	不動産賃貸	合計
外部顧客への売上高	44,244,908	2,642,889	266,486	47,154,284

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	不動産販売	建築材料販売	不動産賃貸	合計
外部顧客への売上高	51,024,739	3,577,749	282,366	54,884,855

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：千円）

	不動産販売	建築材料販売	不動産賃貸	全社・消去	合計
減損損失	-	-	122,561	-	122,561

当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：千円）

	不動産販売	建築材料販売	不動産賃貸	全社・消去	合計
当期償却額	137,126	-	-	-	137,126
当期末残高	1,165,571	-	-	-	1,165,571

当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：千円）

	不動産販売	建築材料販売	不動産賃貸	全社・消去	合計
当期償却額	137,126	-	-	-	137,126
当期末残高	1,028,445	-	-	-	1,028,445

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自令和2年4月1日 至令和3年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合%	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	齋藤淳夫	-	-	当社取締役	(被所有) 0.91	-	新株予約権（ストック・オプション）の行使（注）	10,950	-	-
重要な子会社の役員	島田充雄	-	-	重要な子会社の役員	(被所有) 0.13	-	新株予約権（ストック・オプション）の行使（注）	11,972	-	-
重要な子会社の役員	磯 国男	-	-	重要な子会社の役員	(被所有) 1.73	-	新株予約権（ストック・オプション）の行使（注）	11,680	-	-
重要な子会社の役員	上野谷宏二	-	-	重要な子会社の役員	(被所有) 0.30	-	新株予約権（ストック・オプション）の行使（注）	10,950	-	-

（注）新株予約権の行使は平成26年6月27日に割り当てられた新株予約権の行使によるものです。

当連結会計年度（自令和3年4月1日 至令和4年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合%	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	村田弘行	-	-	当社代表取締役	(被所有) 0.65	-	新株予約権（ストック・オプション）の行使（注1）	23,944	-	-
役員	林 裕朗	-	-	当社代表取締役	(被所有) 0.19	-	新株予約権（ストック・オプション）の行使（注1）	20,294	-	-
役員	齋藤淳夫	-	-	当社取締役	(被所有) 0.76	-	新株予約権（ストック・オプション）の行使（注1）	12,994	-	-
役員	小磯 裕	-	-	当社取締役	(被所有) 0.06	-	新株予約権（ストック・オプション）の行使（注1）	21,900	-	-

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合%	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	佐山 靖	-	-	当社取締役	(被所有) 0.29	-	新株予約権(ストック・オプション)の行使(注1)	20,294	-	-
役員	谷 英樹	-	-	当社取締役	(被所有) 0.11	-	新株予約権(ストック・オプション)の行使(注1)	14,600	-	-
役員	石川真康	-	-	当社取締役	(被所有) 0.15	-	新株予約権(ストック・オプション)の行使(注1)	23,944	-	-
役員	林 和久	-	-	当社取締役	(被所有) 0.07	-	新株予約権(ストック・オプション)の行使(注1)	23,944	-	-
重要な子会社の役員	沢井拓己	-	-	重要な子会社の役員	(被所有) 0.09	-	新株予約権(ストック・オプション)の行使(注1)	17,447	-	-
重要な子会社の役員	赤岩一暢	-	-	重要な子会社の役員	(被所有) 0.06	-	新株予約権(ストック・オプション)の行使(注1)	21,097	-	-
重要な子会社の役員	磯 国男	-	-	重要な子会社の役員	(被所有) 1.25	-	新株予約権(ストック・オプション)の行使(注1)	12,264	-	-
重要な子会社の役員	島田充雄	-	-	重要な子会社の役員	(被所有) 0.02	-	住宅の販売(注2)	18,452	-	-
重要な子会社の役員	大竹順一	-	-	重要な子会社の役員	-	-	住宅の設計、建築(注2)	21,230	-	-

(注) 1. 新株予約権の行使は平成26年6月27日に割り当てられた新株予約権の行使によるものです。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

住宅の販売及び、住宅の設計、建築については、一般顧客等と同様の条件によっております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
1株当たり純資産額	786.57円	850.82円
1株当たり当期純利益	59.30円	88.06円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	59.12円	87.56円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,724,943	2,583,889
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(千円)	1,724,943	2,583,889
期中平均株式数(株)	29,086,124	29,343,893
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	89,964	164,968
(うち新株予約権(株))	(89,964)	(164,968)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	-	-

2. (会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度における会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については、遡及適用後の連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益はそれぞれ、4.55円、0.27円及び0.26円減少しております。

3. 1株当たり純資産額の算定上、期末の普通株式数については、グランディハウス社員持株会専用信託口が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。なお、控除対象の自己株式の内、信託口が保有する当社株式の期末株式数は、当連結会計年度1,194,000株であります。

また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、普通株式の期中平均株式数については、グランディハウス社員持株会専用信託口が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。なお、控除対象の自己株式の内、信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は、当連結会計年度184,477株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
グランディハウス(株)	第3回無担保社債 (注)1	平成26年 11月28日	24,000 (21,000)	-	-	-	-
グランディハウス(株)	第4回無担保社債 (注)1	平成30年 2月28日	500,000	500,000 (500,000)	0.16	なし	令和5年 2月28日
グランディハウス(株)	第5回無担保社債 (注)1	平成30年 3月9日	500,000	500,000 (500,000)	0.16	なし	令和5年 3月9日
グランディハウス(株)	第6回無担保社債	平成30年 5月25日	500,000	500,000	0.91	なし	令和5年 5月25日
(株)中古住宅情報館	第1回無担保社債	令和元年 5月28日	300,000	300,000	0.92	なし	令和6年 5月28日
グランディハウス(株)	第7回無担保社債	令和2年 5月29日	500,000	500,000	0.16	なし	令和7年 5月29日
グランディハウス(株)	第8回無担保社債	令和3年 9月30日	-	500,000	0.35	なし	令和8年 9月30日
グランディハウス(株)	第9回無担保社債	令和4年 1月25日	-	500,000	0.29	なし	令和9年 1月25日
合計	-	-	2,324,000 (21,000)	3,300,000 (1,000,000)	-	-	-

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
1,000,000	500,000	300,000	500,000	1,000,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	20,696,600	13,082,700	0.98	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,014,044	2,604,311	0.94	-
1年以内に返済予定のリース債務	30,980	34,201	-	-
1年以内に返済予定のその他有利子負債	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,904,321	9,820,280	0.76	令和5年～令和16年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	50,559	67,647	-	令和5年～令和9年
その他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
計	26,696,505	25,609,140	-	-

(注) 1. 平均利率については、期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

- リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
- 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)には、E-Ship@信託に係る借入金690,870千円を含んでおります。当該借入金の利息については、支払利息として計上されないため、「平均利率」の計算に含めておりません。
- 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。なお、E-Ship@信託に係る長期借入金については、返済予定額が見込めないため、記載から除外しております。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,479,544	2,194,006	1,866,556	570,716
リース債務	30,618	19,609	11,571	5,848

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	13,134,714	27,037,381	40,507,662	54,884,855
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (千円)	933,388	1,976,402	2,915,354	3,811,980
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (千円)	633,251	1,335,415	1,962,679	2,583,889
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益 (円)	21.65	45.56	66.80	88.06

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	21.65	23.92	21.24	21.19

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,458,041	8,946,343
売掛金	14,302	12,543
有価証券	201,921	-
販売用不動産	1 3,151,809	1 3,949,109
未成工事支出金	5,402	4,942
仕掛販売用不動産	1 11,811,092	1 14,163,080
原材料及び貯蔵品	26,124	28,231
前渡金	214,624	432,531
前払費用	87,926	90,251
短期貸付金	-	4 250,000
未収入金	4 99,788	4 134,619
その他	4 16,098	4 18,052
貸倒引当金	-	15
流動資産合計	26,087,132	28,029,689
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 2,525,024	1 2,928,730
構築物	101,754	98,735
車両運搬具	6,172	4,116
工具、器具及び備品	35,962	41,442
土地	1 4,991,507	1 5,033,127
リース資産	41,826	73,076
建設仮勘定	150,319	7,546
有形固定資産合計	7,852,566	8,186,775
無形固定資産		
電話加入権	6,408	6,408
商標権	1,524	1,093
ソフトウェア	56,551	42,285
無形固定資産合計	64,483	49,787
投資その他の資産		
投資有価証券	145,500	143,000
関係会社株式	2,909,231	2,909,231
長期前払費用	18,282	69,114
繰延税金資産	301,628	386,585
その他	1 383,404	1 416,260
投資その他の資産合計	3,758,047	3,924,191
固定資産合計	11,675,097	12,160,753
繰延資産		
社債発行費	32,273	41,400
繰延資産合計	32,273	41,400
資産合計	37,794,503	40,231,843

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	4 1,780,256	4 1,900,286
短期借入金	1, 3 9,058,500	1, 3 5,337,000
1年内返済予定の長期借入金	1 382,352	1 789,915
1年内償還予定の社債	21,000	1,000,000
リース債務	18,449	24,970
未払金	4 28,978	4 97,701
未払費用	4 170,674	4 274,115
未払法人税等	182,692	349,584
未払消費税等	122,918	-
契約負債	93,809	95,498
前受金	17,981	28,666
預り金	151,501	162,667
完成工事補償引当金	119,428	107,968
その他	3,043	9,184
流動負債合計	12,151,585	10,177,557
固定負債		
社債	2,003,000	2,000,000
長期借入金	1 2,397,643	1 5,597,598
リース債務	27,507	55,668
退職給付引当金	532,320	593,713
役員退職慰労引当金	157,837	182,199
その他	62,697	113,116
固定負債合計	5,181,006	8,542,295
負債合計	17,332,592	18,719,853
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,077,500	2,077,500
資本剰余金		
資本準備金	2,184,000	2,184,000
その他資本剰余金	159,929	408,335
資本剰余金合計	2,343,929	2,592,335
利益剰余金		
利益準備金	153,475	153,475
その他利益剰余金		
別途積立金	3,400,000	3,400,000
繰越利益剰余金	12,584,238	14,016,308
利益剰余金合計	16,137,713	17,569,783
自己株式	270,372	813,488
株主資本合計	20,288,770	21,426,130
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	20,500	18,000
評価・換算差額等合計	20,500	18,000
新株予約権	152,640	67,860
純資産合計	20,461,910	21,511,990
負債純資産合計	37,794,503	40,231,843

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 至 令和2年4月1日 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 至 令和3年4月1日 令和4年3月31日)
売上高	1 23,595,725	1 26,920,878
売上原価	1 19,067,195	1 21,356,781
売上総利益	4,528,529	5,564,096
販売費及び一般管理費	1, 2 3,202,360	1, 2 3,730,573
営業利益	1,326,169	1,833,523
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 924,352	1 914,270
受取事務手数料	1 16,286	1 18,453
その他	1 34,895	1 18,332
営業外収益合計	975,533	951,056
営業外費用		
支払利息	126,939	105,165
シンジケートローン手数料	3,300	3,300
社債発行費償却	12,642	14,394
その他	6,112	8,008
営業外費用合計	148,993	130,868
経常利益	2,152,709	2,653,711
特別利益		
還付消費税等	425,267	-
固定資産売却益	-	22,224
特別利益	425,267	22,224
特別損失		
固定資産除却損	3 21,639	3 13,618
リース解約損	-	358
減損損失	122,561	-
特別損失合計	144,200	13,976
税引前当期純利益	2,433,776	2,661,959
法人税、住民税及び事業税	422,890	612,832
過年度法人税等	132,520	-
法人税等調整額	36,082	84,956
法人税等合計	519,328	527,875
当期純利益	1,914,448	2,134,083

【不動産売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
土地購入費		6,110,610	30.8	9,335,100	38.4
材料費		3,163,413	16.0	4,065,138	16.7
労務費		1,136,723	5.7	1,249,479	5.1
外注費		9,216,071	46.5	9,419,508	38.8
経費		205,967	1.0	239,173	1.0
計		19,832,784	100.0	24,308,400	100.0
期首未成原価		7,155,333		11,816,494	
期末未成原価		11,816,494		14,168,022	
当期不動産売上総原価		15,171,623		21,956,872	
期首販売用不動産		6,899,961		3,151,809	
期末販売用不動産		3,151,809		3,949,109	
不動産売上原価		18,919,775		21,159,572	

原価計算の方法は個別原価計算によっております。

【不動産賃貸原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
減価償却費		68,402	46.4	69,094	35.0
その他経費		79,018	53.6	128,114	65.0
計		147,420	100.0	197,208	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,077,500	2,184,000	107,248	2,291,248	153,475	3,400,000	11,427,200	14,980,675
会計方針の変更による累積的影響額							88,782	88,782
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,077,500	2,184,000	107,248	2,291,248	153,475	3,400,000	11,338,417	14,891,892
当期変動額								
剰余金の配当							668,627	668,627
当期純利益							1,914,448	1,914,448
新株予約権の行使			52,681	52,681				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	52,681	52,681	-	-	1,245,820	1,245,820
当期末残高	2,077,500	2,184,000	159,929	2,343,929	153,475	3,400,000	12,584,238	16,137,713

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	301,297	19,048,126	-	-	170,620	19,218,746
会計方針の変更による累積的影響額		88,782				88,782
会計方針の変更を反映した当期首残高	301,297	18,959,343	-	-	170,620	19,129,963
当期変動額						
剰余金の配当		668,627				668,627
当期純利益		1,914,448				1,914,448
新株予約権の行使	30,925	83,607			17,980	65,627
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			20,500	20,500		20,500
当期変動額合計	30,925	1,329,427	20,500	20,500	17,980	1,331,947
当期末残高	270,372	20,288,770	20,500	20,500	152,640	20,461,910

当事業年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,077,500	2,184,000	159,929	2,343,929	153,475	3,400,000	12,584,238	16,137,713
当期変動額								
剰余金の配当							702,013	702,013
当期純利益							2,134,083	2,134,083
自己株式の取得								
自己株式の処分								
新株予約権の行使			248,405	248,405				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	248,405	248,405	-	-	1,432,070	1,432,070
当期末残高	2,077,500	2,184,000	408,335	2,592,335	153,475	3,400,000	14,016,308	17,569,783

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	270,372	20,288,770	20,500	20,500	152,640	20,461,910
当期変動額						
剰余金の配当		702,013				702,013
当期純利益		2,134,083				2,134,083
自己株式の取得	700,997	700,997				700,997
自己株式の処分	12,059	12,059				12,059
新株予約権の行使	145,821	394,227			84,780	309,447
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,500	2,500		2,500
当期変動額合計	543,116	1,137,359	2,500	2,500	84,780	1,050,079
当期末残高	813,488	21,426,130	18,000	18,000	67,860	21,511,990

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)
該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法
- ロ. 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)
- ハ. その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの
時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等
移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

- 金利スワップ取引 時価法
ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、時価評価を行っておりません。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- イ. 未成工事支出金 個別法に基づく原価法
- ロ. 販売用不動産、仕掛販売用不動産 個別法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
ハ. 原材料 総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
ニ. 貯蔵品 最終仕入原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- (リース資産を除く) 定率法
ただし、建物及び建物附属設備並びに平成28年4月1日以降に取得した構築物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

- (リース資産を除く) 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

(4) 長期前払費用

- リース期間を耐用年数とする定額法
- 定額法

3. 繰延資産の処理方法

- 社債発行費 社債の償還までの期間にわたり、定額法にて償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補償実績を基に将来の補償見込みを加味して計上しております。

(3) 退職給付引当金

- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、発生した事業年度に一括して費用処理しております。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

当社は社員の一部について、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 不動産販売事業

イ 戸建住宅及び宅地の販売

分譲用地の仕入れ、開発許認可、宅地造成工事管理、住宅の設計及び施工をグループ一貫体制で行った戸建て住宅（土地付き建物）及び宅地を主に一般消費者へ販売する事業であり、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引き渡しを行う義務を負っております。

当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を認識しております。

なお、不動産販売事業における販売促進費用等の顧客に支払われる対価の一部については、取引価格の減額であるとして売上収益を減額する会計処理を行っております。

ロ 注文住宅の請負

注文住宅の建築工事を請け負う事業であり、主に一般消費者との建物請負工事契約に基づき、建築工事を行う義務を負っております。

当該建物請負工事契約においては、当社の義務の履行により資産（仕掛品）が創出され又は増値し、資産の創出又は増値につれて顧客が当該資産を支配することから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、契約期間にわたる工事の進捗に応じて充足されるため、工事の進捗度に応じて収益を計上しております。なお、進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

(2) 不動産賃貸事業

所有するテナントビル、マンション等の賃貸事業及びパーキング事業であり、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 平成23年3月25日）の範囲に含まれるリース取引として、収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産に計上し、5年間で均等償却をしており、それ以外は発生年度の期間費用としております。

（重要な会計上の見積り）

棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
販売用不動産	3,151,809	3,949,109
仕掛販売用不動産	11,811,092	14,163,080

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」の棚卸資産の評価(2)に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「未成工事受入金」及び「前受金」は、当事業年度より「契約負債」及び「前受金」に含めて表示することといたしました。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の損益計算書は、売上高は724,850千円増加、売上原価は85,618千円増加、販売費及び一般管理費は459,530千円増加、営業利益は179,701千円増加、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ13,021千円減少しております。また、前事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は88,782千円減少しております。

遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益はそれぞれ3.34円、0.31円及び0.31円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「販売用不動産」に含めておりました分譲建物完成前の建売分譲土地は、貸借対照表の明瞭性を高めるため、当事業年度より「仕掛販売用不動産」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「販売用不動産」に表示していた4,685,582千円は、「仕掛販売用不動産」として組替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
販売用不動産	540,655千円	226,038千円
仕掛販売用不動産	2,185,661	2,307,825
建物	2,252,556	2,219,125
土地	2,903,959	2,794,358
計	7,882,832	7,547,348

上記のうち、担保権の設定が留保されている資産

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
販売用不動産	287,453千円	51,503千円
仕掛販売用不動産	1,362,950	1,106,685
計	1,650,404	1,158,188

担保に係る債務

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
短期借入金	2,347,100千円	859,500千円
1年内返済予定の長期借入金	85,692	493,235
長期借入金	105,963	1,035,728
計	2,538,755	2,388,463

上記のほか、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律に基づき住宅販売瑕疵担保保証金として差し入れている資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
その他(投資その他の資産)	354,500千円	371,000千円
計	354,500	371,000

2 保証債務

(1) 住宅ローン利用者に対する金融機関の融資について保証を行っております。(住宅ローン実行までの金融機関からのつなぎ融資に対する保証)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
住宅ローン利用者に対する保証	132,000千円	105,270千円
計	132,000	105,270

(2) 子会社の銀行借入金及びリース取引に対して次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
(株)中古住宅情報館	999,000千円	970,000千円
ゼネラルリブテック(株)	572,000	611,040
茨城グランディハウス(株)	5,182,500	4,168,100
群馬グランディハウス(株)	2,485,960	1,526,740
千葉グランディハウス(株)	2,009,100	2,030,500
神奈川グランディハウス(株)	1,752,500	2,538,500
(株)ウェルカムハウス	57,000	209,000
計	13,058,060	12,053,880

3 当座貸越

当座貸越契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
当座貸越極度額	10,000,000千円	9,000,000千円
借入実行残高	4,062,900	4,513,000
差引額	5,937,100	4,487,000

4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
短期金銭債権	52,698千円	292,114千円
短期金銭債務	267,734	390,902

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	88,121千円	768,061千円
仕入高	1,938,542	2,457,352
販売費及び一般管理費	1,920	138,455
営業取引以外の取引による取引高	928,909	916,413

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度60%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度40%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
広告宣伝費	334,751千円	409,320千円
役員報酬	277,850	358,050
給与手当	1,429,869	1,589,824
退職給付費用	39,937	53,113
減価償却費	102,621	112,120
役員退職慰労引当金繰入額	20,800	20,887

- 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
建物	190千円	- 千円
構築物	9,623	12,701
工具、器具及び備品	59	917
ソフトウェア	11,766	-
計	21,639	13,618

(有価証券関係)

前事業年度(令和3年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,909,231千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(令和4年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,909,231千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
繰延税金資産		
固定資産減損損失	94,717千円	94,454千円
退職給付引当金	162,145	180,845
関係会社株式評価損	27,414	27,414
未払事業税	18,449	25,764
完成工事補償引当金	36,377	-
役員退職慰労引当金	48,077	55,498
新株予約権	34,494	14,395
投資有価証券評価損	30,460	35,942
未払費用否認	-	24,156
その他	39,337	62,127
繰延税金資産小計	491,472	520,597
評価性引当額	185,960	134,011
繰延税金資産合計	305,512	386,585
繰延税金負債		
その他	3,883	-
繰延税金負債合計	3,883	-
繰延税金資産の純額	301,628	386,585

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.6
住民税均等割	0.4	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.3	10.3
評価性引当額の増減	1.6	1.4
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.3	19.8

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	2,525,024	535,444	-	131,739	2,928,730	1,952,414
	構築物	101,754	28,885	18,715	13,189	98,735	171,860
	車両運搬具	6,172	3,036	2,656	2,435	4,116	5,401
	工具、器具及び備品	35,962	28,478	917	22,081	41,442	232,705
	土地	4,991,507	118,450	76,830	-	5,033,127	-
	リース資産	41,826	53,801	434	22,116	73,076	40,035
	建設仮勘定	150,319	509,519	652,293	-	7,546	-
	計	7,852,566	1,277,616	751,845	191,561	8,186,775	2,402,417
無形固 定資産	電話加入権	6,408	-	-	-	6,408	-
	商標権	1,524	-	-	430	1,093	34,112
	ソフトウェア	56,551	13,153	4,039	23,380	42,285	174,736
	計	64,483	13,153	4,039	23,810	49,787	208,848

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 不動産賃貸事業用新築工事 413,245千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

土地 不動産賃貸事業用土地売却 76,830千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	-	15	-	15
完成工事補償引当金	119,428	-	11,460	107,968
役員退職慰労引当金	157,837	24,362	-	182,199

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代 行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告による。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をす ることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.grandy.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、剰余金の配当を受ける権利、取得制限付株式の取得を請求する権利及び募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社に金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第30期）（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）令和3年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

令和3年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第31期第1四半期）（自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日）令和3年8月10日関東財務局長に提出

（第31期第2四半期）（自 令和3年7月1日 至 令和3年9月30日）令和3年11月11日関東財務局長に提出

（第31期第3四半期）（自 令和3年10月1日 至 令和3年12月31日）令和4年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

令和3年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和4年6月29日

グランディハウス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 達也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野原 徳郎

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているグランディハウス株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グランディハウス株式会社及び連結子会社の令和4年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

分譲目的で保有する販売用不動産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、不動産販売事業、建築材料販売事業及び不動産賃貸事業を行っており、特に新築戸建住宅の分譲事業を主としている。会社及び連結子会社は、令和4年3月31日現在、連結貸借対照表において、主に分譲目的で保有する販売用不動産（以下、「分譲住宅等」という。）として、販売用不動産8,129,757千円及び仕掛販売用不動産26,090,400千円を計上している。これらの合計金額の連結総資産に占める割合は56%である。</p> <p>このうち、分譲住宅等の評価に係る事項は、長期間の滞留が生じている分譲住宅や、収益性が低下している分譲地に所在する分譲住宅等に関連する。用地仕入から販売まで長期にわたる中で、不動産価値の下落、住宅需要の変動、他社との競合、自然災害等の影響を受け、当初見込みよりも収益性が低下する潜在的なリスクが存在する。分譲住宅等の貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。</p> <p>正味売却価額の算定における重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）1．棚卸資産の評価に記載されているとおり、実績等に基づく販売見込額である。</p> <p>分譲住宅等の評価は、連結財務諸表への潜在的な影響が大きく、正味売却価額の見積りにおける上記の重要な仮定は、不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該領域を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、分譲住宅の評価における正味売却価額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 販売見込額を評価するために、当監査法人が設定した滞留期間等の抽出要件を満たす物件及び利益率が低い販売実績の生じた分譲地における未販売物件について、今後の販売方針に係る所管部署への質問を行った。また、同分譲地内に販売実績のある物件について、販売見込額と同分譲地内の販売実績等と比較した。 販売見込額に影響を及ぼす事象を把握するために、取締役会議事録及び価格改定等の稟議書の閲覧、並びに事業担当役員及び所管部署への質問を実施し、把握された事象が販売見込額に反映されていることを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明する

ことにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、グランディハウス株式会社の令和4年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、グランディハウス株式会社が令和4年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害 要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和4年6月29日

グランディハウス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 達也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野原 徳郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているグランディハウス株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グランディハウス株式会社の令和4年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

分譲目的で保有する販売用不動産の評価

分譲目的で保有する販売用不動産の評価会社は、不動産販売事業及び不動産賃貸事業を行っており、特に新築戸建住宅の分譲事業を主としている。会社は、令和4年3月31日現在、貸借対照表において、主に分譲目的で保有する販売用不動産（以下、「分譲住宅等」という。）として、販売用不動産3,949,109千円及び仕掛販売用不動産14,163,080千円を計上している。これらの合計金額の総資産に占める割合は45%である。関連する開示は、注記事項（重要な会計上の見積り）に含まれている。

このうち、分譲住宅等の評価に係る事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（分譲目的で保有する販売用不動産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。